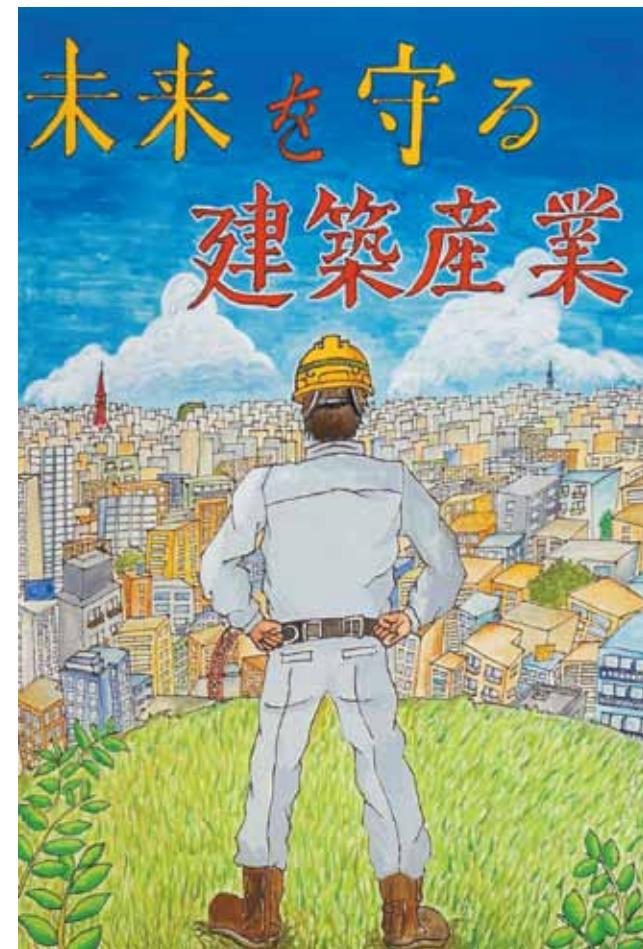


建産連 ニュース

'14/7
No. 141



建産連の

SLOGAN
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

平成 25 年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール さいたま市教育委員会教育長賞受賞作品

昨年に行われた第 35 回目のコンクールで、さいたま市教育委員会教育長賞に輝いた山岸ふらうさん（伊奈町立小針北小学校一写真下）と、鈴木もえさん（川越市立大東中学校一写真上）の作品を表紙の写真として掲載した。

◆卷頭言 「最近思う事」（宮原克平）	2
◆行政情報	
1. 水辺空間とことんプロジェクトについて	3
2. さいたま新都心の将来ビジョンについて	10
◆連合会の動き	
1. 平成 26 年度通常総会開く	16
2. 全国建産連が通常総会	21
3. 理事会・委員会報告	22
◆連 載 愛すべき土木の人たち（その 35） —— 市川正三 ——	24
◆県内経済の動き（ぶぎん地域経済研究所）	30
◆告知板	
建設業における社会保険への加入促進について	32
◆建産連だより	
加盟団体の総会終わる	33
その他会員団体の動き	38
◆連合会日誌	41
◆編集後記	43

巻頭言

最近思う事



宮 原 克 平

埼玉県建築士事務所協会の会長を務めさせて頂いて些か視野が広くなったせいか最近の状況(切り口)が変わったなと思う事がしばしばあります。

仕事上の話ならば、IT化でパソコンが当たり前になっていますが計算上、いくらでも小数点以下細かい数値の追及が可能になり、小数点以下何桁もの面積を出して満足している所員を見ると小数点以下の面積がどの位の大きさでその面積が役に立つか又、小数点以下の長さがどれだけ実際の建物に反映できるのか? 実物と仮想空間の区別がつかない人が増えているような気がしています。また、パソコンを絶対視して、面積計算にしてもパソコンから出た数字だから間違いないと豪語して検算をしないなど、ある意味パソコンに使われているのではないかと思う事もしばしばあります。我々、世代は幸い「感」というものを持ち合わせているので直感的におかしいと感じるが、これから時代ではそのような「感」もなくなって来るかと思うと世の中の先が思いやられ、ぞっとなります。

私はある団体で海外との青少年交換事業の担当をしていますが、海外に留学したいという高校生が近頃本当に少なく困っています。最近では、日本がガラパゴス化しないようにと国・県を挙げて海外留学の応援をしているのに、応募者が少ない原因はなんなのでしょうか? 日本という国は総論賛成・各論反対の傾向が強いが異質なものは受け入れない体質なのか、来日交換学生にも閉鎖的です。学校訪問や家庭訪問をして留学を進めると留学は良いことだが、うちの生徒は無理、うちの子はダメですと本人を差し置いて先生や親が決めてしまします。この傾向は学校でも家庭でもとても強く感じています。現在は英語が使えて当たり前、バイリンガルでなく、トリリンガルの時代に入っています。高校生の時から将来を見据えて、自分の事を考えれば、自ずと大事な事が判るはずなのに本当に先を見通していく力がなくなっているのでしょうか? 大学受験だけが一生を決めると言う錯覚に学校も家庭も陥っているとしか思えません。近年、就職してから自分の適職でない事に気付いた時には手遅れで仕事から離れて以後、職に着かない若者(いわゆるニート)が増加していると聞いていますが、なんとなくわかる気がします。国全体が内向き志向が強い世の中になっているように感じられますが、私は今からでも遅くないから、皆で目を海外に向けるようにするべきだと考えている今日この頃です。

(一般社団法人埼玉県建築士事務所協会)

平成25年度から 「水辺空間とことん活用プロジェクト」に着手しました！

埼玉県県土整備部水辺再生課

1 はじめに

『皆さん！「水辺空間とことん活用プロジェクト」って御存知ですか？』

これは埼玉県が誇る水辺空間に、民間活力を導入して地域の活性化を目指すことを目的に平成25年度から始まったプロジェクトです。

これまでの河川占用は占用主体が公共団体に限られ、公園やグランドといった公共的な利用に限定されていました。しかし、国の規制緩和により民間事業者が河川敷地を商業利用できるようになりました。

埼玉県には川にまつわる二つの日本一（※1）があります。また、荒川や入間川に代表される自然豊かな水辺空間があります。さらに、平成20年度からは集中的に川の再生事業（※2）にも取り組んでいます。このように埼玉県は川のもつポテンシャルが非常に高いといえます。

一方、平成24年に行った県政世論調査では、3人に1人の割合で埼玉県が取組んでいる川の再生を知っており、7割の人がこの取組を評価していることが分かりました。このように県民の川に対する関心も高まりつつあります。

そこで、平成24年度に「おもてなし日本一の埼玉県観光づくり基本計画」に位置付け、平成25年度から「水辺空間とことん活用プロジェクト」に着手することにしました。



川幅日本一の荒川（鴻巣市）



自然豊かな荒川（皆野町）



水辺再生100プランで整備した大落古利根川（春日部市）

(※1) 県土に占める河川の面積割合（3.9%）、荒川（鴻巣市～吉見町間）の川幅（2,537m）

(※2) 平成20～23年度の4年間、「水辺再生100プラン」として100箇所の水辺を再生した。

平成24～27年度の4年間、「川のまるごと再生プロジェクト」として17の川を再生中

2 河川敷地で商業利用できる施設

オープンカフェ、イベント広場、バーベキュー場、キャンプ場、移動販売、船着場など



オープンカフェ ※活用イメージ
大落古利根川（春日部市）



イベント広場 ※活用イメージ
大相模調節池（越谷市）



バーベキュー場
都幾川（ときがわ町）



キャンプ場 ※活用イメージ
荒川（寄居町）



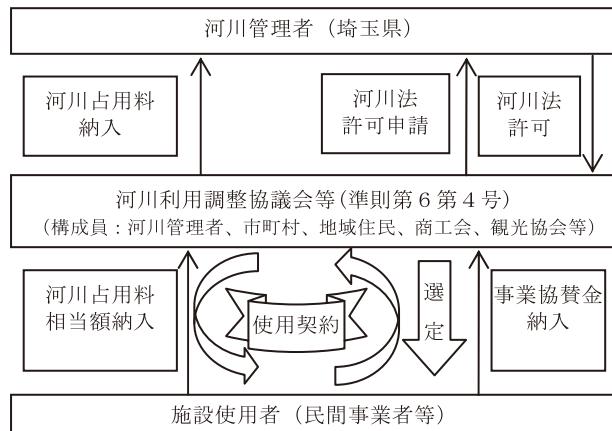
移動販売
都幾川（ときがわ町）



船着場 ※活用イメージ
新河岸川（志木市）

3 事業のスキーム

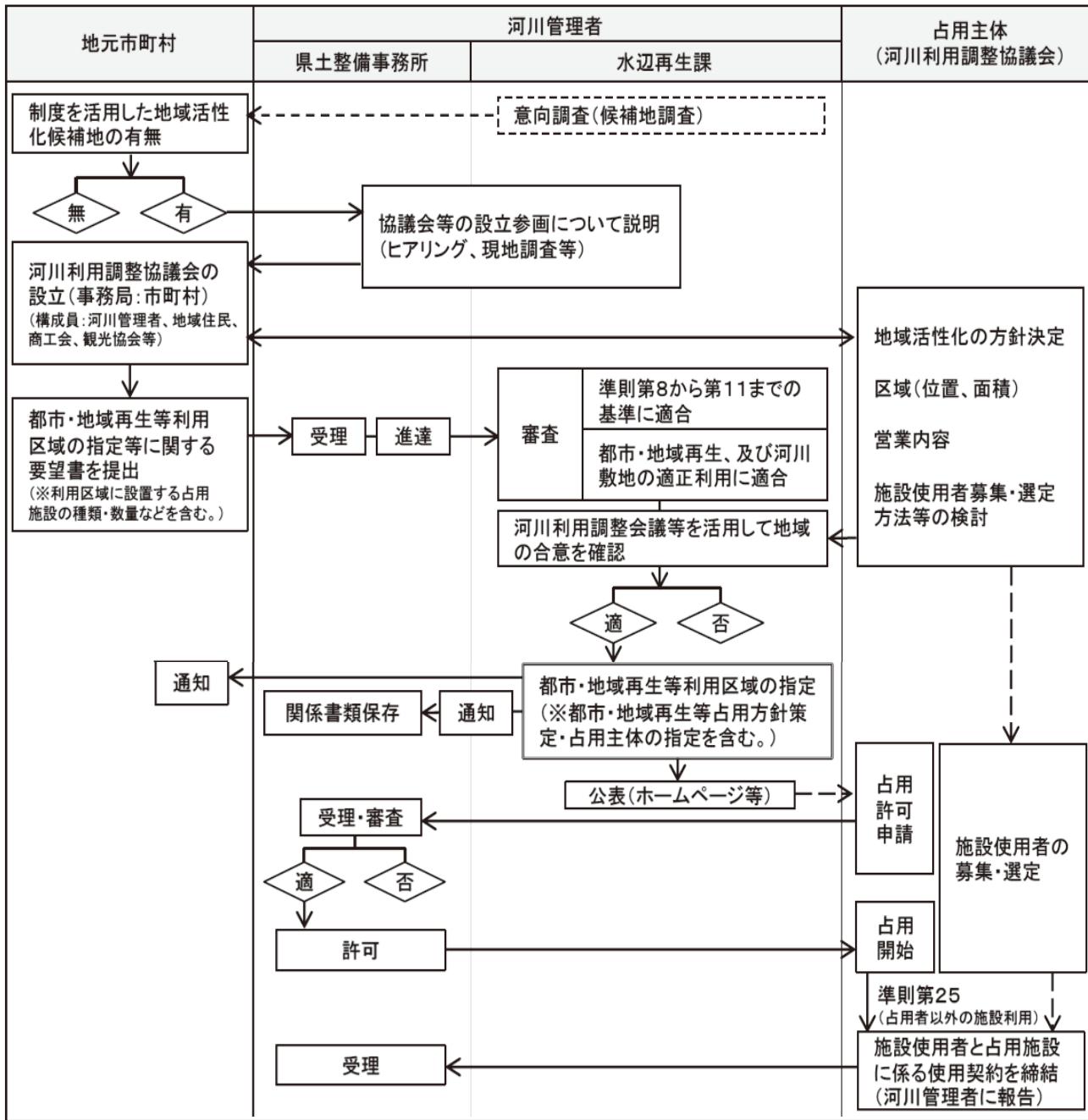
- (1) 場所は県が管理する一級河川の区域です。ただし治水上支障のない区域に限られます。
- (2) 許可期間は一般的には「3年以内」で、更新も可能です。
- (3) 協議会の設置（事務局：市町村等）が必要です。（図-1）
- (4) 協議会が県から占用許可を受け、民間事業者等に貸し出します。（図-1）
- (5) 河川占用料は図-2のとおり格安です。
- (6) 市町村からの要望書に基づき、埼玉県知事が区域を指定します。（図-3）



（図-1）制度の概要

区分	占用施設の例	占用料
1 建物の敷地の用に供する土地	飲食店、売店、オープンカフェ等	年額 360円/m ²
2 工作物の敷地の用に供する土地	移動販売車、簡易販売施設（テント、屋台等）、自動販売機 飲食店等に付帯する軽易な設置物（イス、テーブル等） イベント施設、洗い場、便所等	年額 160円/m ²
3 河川敷地を原形のまま占用させる土地	広場、キャンプ場、バーベキュー場及びこれらに附属する駐車場等	年額 15円/m ²

（図-2）埼玉県の河川占用料



(図-3)手続きの流れ

4 平成25年度の成果

(1) 関東初となる民間事業者等が運営するバーベキュー場がオープン

平成25年7月20日（土）、関東初の「河川敷地で民間事業者等が運営するバーベキュー場」が都幾川（ときがわ町）及び入間川（飯能市）にオープンしました。

都幾川（ときがわ町川の広場） (新玉川橋のほとりで雀川合流点)

この景色、この開放感は
体験しないと分からない！



(施設使用者の工夫)

低水法面を使った手作りスライダー
流しそうめん

内 容	バーベキュー場、売店
施設使用者	NPO 法人 たまがわ
面 積	12,005 m ²
場 所	ときがわ町玉川 4439 番地 5
営業時間	9:00～17:00
駐車台数	50台
料 金	予約ブース 3,000 円／台 一般(駐車有) 1,000 円／台 一般(駐車無) 500 円／台
入込客数	2,400 人 (H25.7～12)
特 徴	■賑わい空間として県の水辺再生事業で整備した河川敷にバーベキュー場が誕生！ ■木陰の予約サイトは大人気！手ぶらでBBQもOK！ ■民間ならではのアイデアで低水法面を使った手づくりスライダーはあっぱれ！
問合せ先	ふれあいの里たまがわ 電話 0493-65-1171

入間川（弁天河原河川広場） (有間ダムの直下流で有間川との合流点)

思いっきり森林浴！水深が浅いので水遊びも安心！



施設使用者（河又自治会）による魚焼きサービス

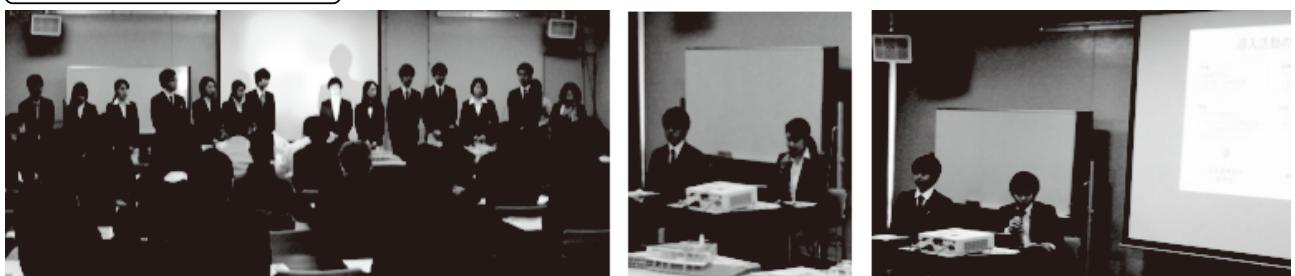
内 容	バーベキュー場、売店
施設使用者	河又自治会
面 積	11,600 m ²
場 所	飯能市大字下名栗字新シ
営業時間	8:00～18:00
駐車台数	140台
料 金	一般(駐車有) 1,500 円／台
入込客数	10,700 人 (H25.7～12)
特 徴	■夏の夜にはホタルが舞います。 ■帰りには日帰り天然温泉施設の「さわらびの湯」でリフレッシュ！ ■自治会総出でお客様をもてなすサービスぶり。まさに「お・も・て・な・し」
問合せ先	河川広場運営委員会 岡部宅 電話 042-978-7813

(2) 学生による水辺空間のとことん活用研究発表会を開催

立教大学観光学部と新座総合技術高等学校デザイン専攻科の学生に、学生ならではの柔軟な発想で河川敷地の利活用案を研究していただきました。この成果の中のアイデアを抽出し地域活性化の計画を立案していきたいと考えています。

学校名	提案箇所		提案内容
立教大学 観光学部	越谷レイクタウン (大相模調節池)	越谷市	水上マーケット アート・椅子カフェ
	新河岸川 (いろは親水公園)	志木市	ドッグカフェ ドッグラン
	大落古利根川 (公園橋付近)	春日部市	商業施設 舟運観光周遊
	都幾川 (鞍掛橋付近)	東松山市	子供の水遊び場 子供向け教室、ウォーキング
	入間川 (飯能河原)	飯能市	地域連携食材販売所 複合型コミュニティースペース
	荒川 (親鼻橋付近)	皆野町	水上アクティビティの拠点施設 東屋風の茶屋
新座総合技術高等学校 デザイン専攻科	越谷レイクタウン (大相模調節池)	越谷市	オーガニックカフェ スポーツカフェ

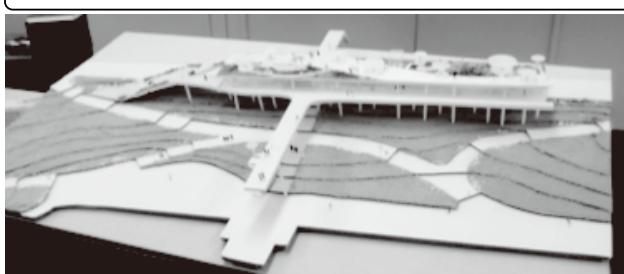
立教大学観光学部の発表



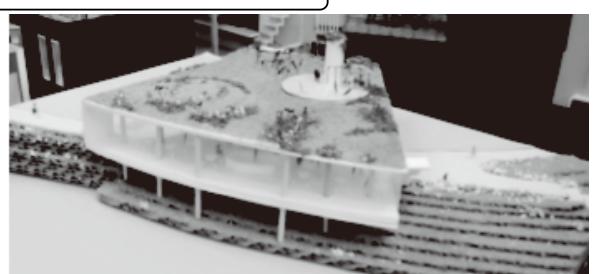
新座総合技術高等学校デザイン専攻科の発表



新座総合技術高等学校デザイン専攻科が作製した大相模調節池での利活用案模型



オーガニックカフェ



スポーツカフェ

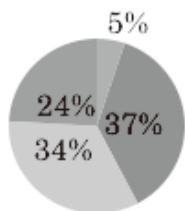
(3) 民間事業者の意向確認調査を実施

河川敷地の商業利用について民間事業者がどのような考え方をもっているのかを把握するため、平成26年1月、230社を対象にアンケート調査を実施しました。

その結果、4割の民間事業者が国の規制緩和を知っており、条件次第では5割もの民間事業者が河川敷地に進出したいと考えていることが分かりました。また、「1企業で動くのではなく地域の商工会等が中心となって地域の企業の取りまとめ役を行ってほしい」といった意見もありました。

Q 民間事業者が河川敷地を商業利用できることになったのを知っているか

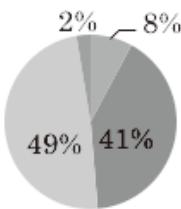
4割が制度を周知



- 1. 詳しく知っている
- 2. 概ね知っている
- 3. 聞いたことがある
- 4. 知らない

Q 河川敷地を商業利用してみたいか

条件次第では5割が利用してみたい



- 1. 今すぐ利用してみたい
- 2. 条件が合えば利用してみたい
- 3. 現段階では考えられない
- 4. その他

Q 出店したい具体的な場所は

入間川	安比奈親水公園付近（川越市）、飯能河原（飯能市）、昭代橋付近（狭山市）
新河岸川	石原橋～氷川橋付近（川越市）、旭橋付近（川越市）、いろは親水公園（志木市）
大落吉利根川	清地橋～古川橋間（杉戸町、宮代町）、公園橋・西武春日部付近（春日部市）、かがり火公園付近（松伏町）
元荒川	越谷レイクタウン（越谷市）、宮前橋河川敷公園（蓮田市）
荒 川	県立自然の博物館付近（長瀬町）、親鼻橋付近（皆野町）、道の駅はなぞの付近（深谷市）、かわせみ河原・寄居橋（寄居町）
高麗川	巾着田周辺（日高市）
市野川	吉見百穴前市野川橋付近（東松山市）
都幾川	鞍掛橋付近（東松山市）、学校橋付近（嵐山町）
	他、黒目川、柳瀬川など

5 平成26年度の予定

今夏に、民間事業者等が河川敷地を商業利用する新たな空間が2箇所オープンします。

大落吉利根川（春日部市）では、県が水辺再生事業で賑わい空間として整備した「親水テラス」に定期的に商店会等が出店。水辺カフェ、朝市、ダンスフェス、コンサートなど、訪問者を飽きさせない新たな空間が誕生します。

また、荒川（寄居町かわせみ河原）では、年間19万五千人が利用する人気スポットの部のエリアにおいて「バーベキュー予約ブース」と「販売ブース」を新たに設置し利便性の向上を図ります。

皆さん！お時間がありましたら、ぜひ遊びに行ってみてください。

大落古利根川（春日部市　吉利根公園橋付近）



この写真は平成 25 年 8 月 17 日(土)に開催された「夏の夕涼みフェスタ in 公園橋」のものです。春日部商工会議所青年部が企画し初めて開催したイベントで、ボート遊覧やカヤック教室を始め、水辺カフェや灯篭流しの体験などを実施。すべて大好評でした。

今後は、スポット開催ではなく一年間を通じて、水辺カフェ、朝市、ダンスフェス、コンサートなど、訪問者を飽きさせない新たな空間が誕生する予定です。

荒川（寄居町かわせみ河原）



この写真は、平成 26 年 5 月のゴールデンウィークに撮影したものです。このかわせみ河原は、年間 19 万人もの人が訪れる県内でも有数の人気観光スポットの一つです。

今後は、一部の区域に、「バーベキュー予約ブース」と「販売ブース」を新たに設置し、地元特産品や名物などを販売するなど、利用者がワクワクする演出を行っていく予定です。

6 おわりに

昨年度オープンした 2箇所のバーベキュー場は、関東で初めて、国の規制緩和を適用したバーベキュー場です。埼玉県は、まさに「関東のトップランナー」と言えます。

現在では、県内の多くの市町村から「オープンカフェなどとして河川敷地を活用したい」といった希望が寄せられています。これらの種が県内の河川敷で芽吹き、大きな幹となり、そして立派な花を咲かせることで多くの人が集い憩えるような水辺空間が創れたらと願っています。さらに、それを見た近隣の市町村が「我が市町村でも」と追随するような大きなムーブメントになってくれることを切に願っています。今後とも全力で「川の国埼玉」の実現に向けて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

さいたま新都心将来ビジョンについて

さいたま市都市局都心整備部計画管理課

1 はじめに

さいたま新都心地区は、首都機能の分担、埼玉県の中心となる自立性の高い新都心の実現と併せて、ヒト・モノ・情報が行き交い、活気に満ちた都市空間の実現を目指して、平成12年に街びらきが行われました。

しかしながら、都市基盤整備がほぼ完了した現在においても、当初のまちづくりの目標達成に関しては課題を残しています。

そこで、これまでのまちづくりの成果や社旗情勢などに加え、さいたま新都心地区の周辺における大規模な土地利用転換の動向を見据え、今後の持続可能なまちづくりに資するべく、さらなる安心・安全とにぎわいを創出し、良好な都市環境の形成に向けて「さいたま新都心将来ビジョン」を策定しました。

2 位置づけ

本ビジョンは市の総合振興計画や都市計画マスターplanをはじめ、国、県、市の上位計画及び関連計画と整合を図り、今後のさいたま新都心周辺地区のまちづくりの基本的な指針としての役割を担います。さらに、本ビジョン検討区域に隣接する周辺地域の個別計画等と相互に連携、反映することを目指します。

運用期間は、概ね10年を見込んでいます。

3 検討対象区域

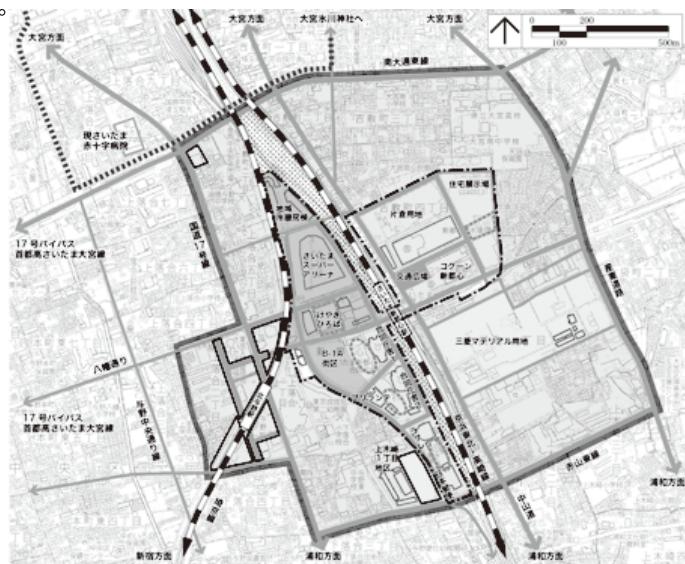
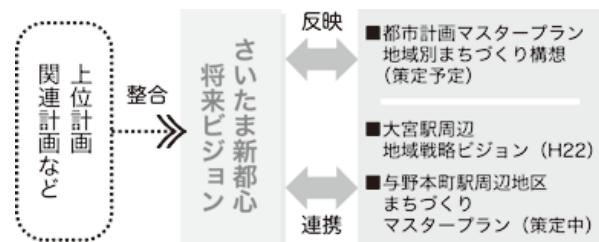
本ビジョンの検討対象区域は、北側を南大通り東線、東側を産業道路、南側を赤山東線、西側を国道17号と北与野駅周辺で囲む、面積約200ヘクタールの区域です。

※本ビジョンにおいては、以下のように地区名称を定義します。

さいたま新都心：街の名称

さいたま新都心地区：さいたま新都心地区画整理事業区域

さいたま新都心周辺地区：さいたま新都心将来ビジョンの検討区域



4 課題

【にぎわいに関するここと】

① 大規模な土地利用転換により、大宮駅周辺などの都市機能との連携や機能分担を図り、多様な機能集積を誘導

土地地区画整理事業による基盤整備で、広域行政機能をはじめとした様々な都市機能が立地している一方、大規模な土地利用転換により、既存の都市機能や大宮駅周辺などにおける都市機能との連携や機能分担を図り、多様な機能集積を誘導することが必要です。

② 大宮駅周辺地区との一体的な都心形成向け、回遊動線を確保

さいたま新都心地区内は歩行者デッキなどが整備されているものの、大宮駅周辺地区などとの十分な回遊性が確保されていないため、一体的な都心形成に向けて回遊動線の確保が必要です。また、回遊する楽しみの創出や景観形成、住環境の向上といった視点からみどりのネットワークの充実が必要です。

③ 人々が行き交う、新たにぎわいの創出

さいたま新都心周辺の土地利用転換によって、就業の場が創出され、就業人口が増加し、首都圏及び国内外の様々な人が訪れるような、にぎわいのある地区にすることが必要です。

④ 大宮駅周辺と交通拠点機能を分担し、さらなる交通拠点性の向上

大宮駅周辺での交通拠点としての容量が飽和している状況を緩和するため、さいたま新都心において、交通拠点機能の一部を分担することが必要です。

また、さいたま新都心及びその周辺に立地する地域資源を活用し、都市型観光の振興を図るとともに商業施設や業務施設の効果的な立地が図られるよう、さらなる交通拠点性の向上が必要です。

【安全・安心に関するここと】

⑤ 大規模震災を踏まえた、防災機能の強化・充実

東日本大震災の発生により、危機管理のあり方が社会的に重要視されていることから、防災機能の強化充実に向け、大規模災害発生時の一時避難場所と活動拠点となるオープンスペースの確保が必要です。

また、さいたま新都心周辺地区の就業者の帰宅困難対策、地域防災を補完する機能が必要です。

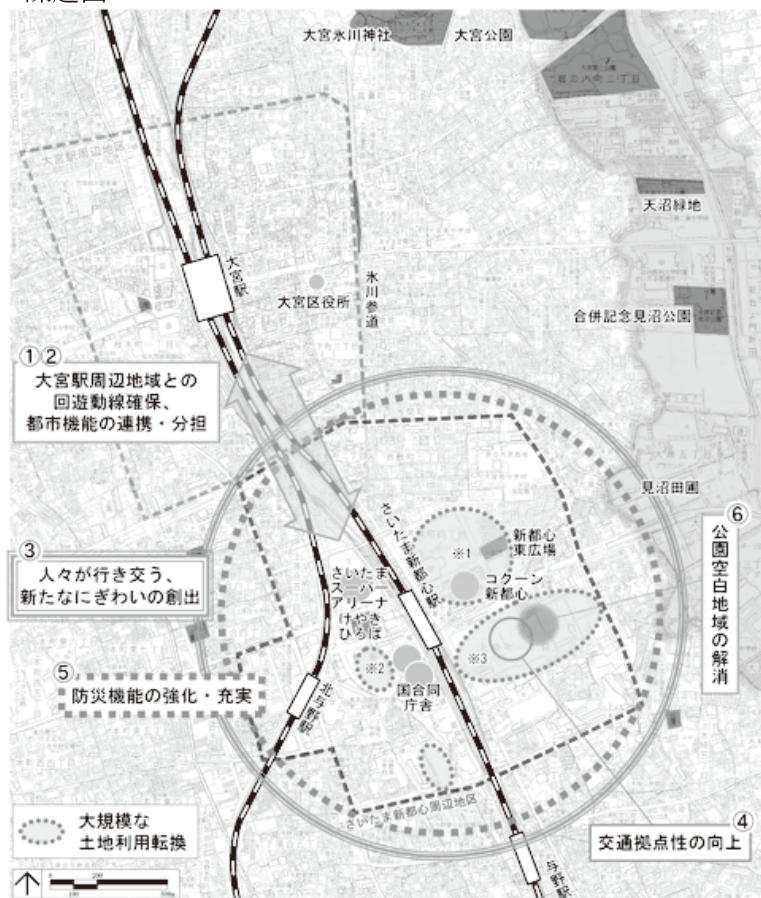
【公園・みどりに関するここと】

⑥ 公園空白地域の解消とみどりのネットワークの整備

さいたま新都心駅東側には、新都心東広場があるものの、歩いて行ける範囲に身近な公園が不足している公園空白地域であるため、みどりの憩い空間の整備が必要です。

また、植栽の間隔が広いなど、みどりの配置が十分でない箇所があり、みどりの連続性を創出することが必要です。

課題図



※1：片倉用地については、既存商業施設などが操業しており、今後さらに、商業・業務施設などの開発計画があります。
※2：8-1A街区については、病院の整備計画があります。

※3：三菱マテリアル用地は、造幣局、大宮警察署の整備計画があります。

5 さいたま新都心の将来像（目標）と施策

さいたま新都心地区は、東日本の交通の要衝である大宮駅に隣接し、交通の利便性が高く、国の合同庁舎などの行政機能が集積しています。このような地域特性を踏まえ、周辺地区において広域的な機能面の充実を図ることにより、産業、文化・芸術、学習などの都市活動、防災意識の高まりへの対応、都市のみどりなどの向上を目指し、本市の都心にふさわしいまちづくりに取り組みます。以下に将来像と施策を示します。

目標（1）：広域的な都市活動の拠点、にぎわいあふれるまち

さいたま新都心周辺地区内で進められる大規模な土地利用転換の適正な誘導を図り、大宮駅周辺地区などとの連携と機能分担の下で、都市活動の拠点として、にぎわいあふれるまちを目指します。

目標実現に向けた施策

- 大規模な土地利用転換の適正な誘導により、新たな都市機能を集積
- 既存の都市機能と新しい都市機能の効果的な活用が図られるよう、相互の回遊動線の整備を検討
- 多様な交通手段により、大宮駅周辺地区との連携、機能の補完を強化
- 交通拠点性を高める新たな交通広場の整備を検討

⇒先導プロジェクト1

目標（2）：広域的な安心・安全を担うまち

さいたま新都心は、国の10省庁14機関やさいたまスーパーアリーナが整備されており、広域防災機能を有しています。その機能を強化・充実するため、大規模災害発生時の一時避難場所と活動拠点となるオープンスペースの整備に取り組むなど、安心・安全を担うまちを目指します。

目標実現に向けた施策

- 広域防災拠点の機能を補完するオープンスペースの整備を検討 ⇒先導プロジェクト2
- 災害拠点病院整備の促進

目標（3）：豊かなみどりと都市機能が融合するまち

見沼田圃、氷川の杜、氷川参道、中山道のけやき並木などみどりの地域資源を生かし、みどりのつながりや回遊性の創出、公園空白地域の解消に取り組むなど、みどりと都市機能が融合する持続可能なまちを目指します。

目標実現に向けた施策

- 大規模な土地利用転換とあわせて、公園・緑地を整備するとともに、さいたま新都心から見沼田圃、さらに中山道から氷川参道へと緑化空間をつなげ、地区の骨格的な景観を形成するみどりのネットワーク整備を検討 ⇒先導プロジェクト3



さいたまスーパーアリーナ

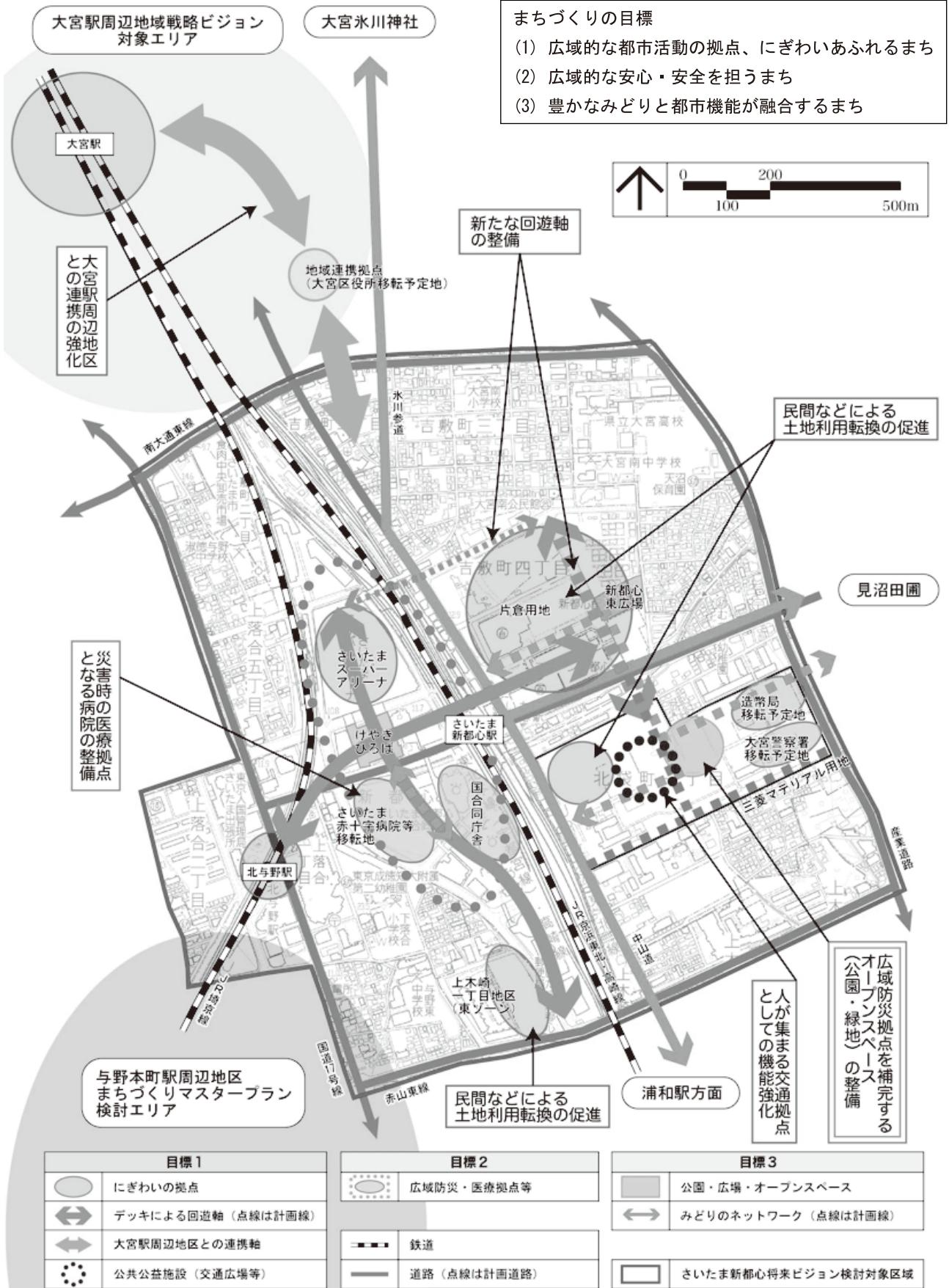


国合同庁舎



けやきひろば

〈まちづくりの方針図〉



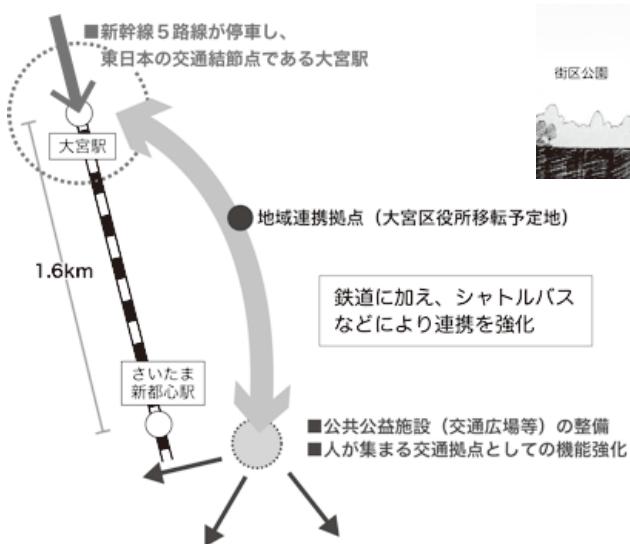
6 先導プロジェクト

施策の取組の中から、まちづくりとして行政が積極的に取り組むべき「先導プロジェクト」を示します。

先導プロジェクト1（目標1）

公共公益施設（交通広場等）整備の検討	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○大宮駅周辺の自動車交通のターミナル機能が飽和状態にある中で、長距離バス・観光バスなどの停留スペースがなく、乗客は路上での乗降を余儀なくされています。 ○一方、隣接するさいたま新都心にも長距離バス・観光バス向けのバスターミナルがなく、広域交通拠点としての機能性が高いとは言えない状況です。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○来街者の利便性の向上を図り、交通拠点性を高めるため、長距離バス・観光バスなどの発着拠点となる交通広場の整備を検討します。 ○交通広場は多目的広場との複合施設として、一体整備を検討します。 ○多目的広場はにぎわいと憩いの空間となるように街区公園とつながるよう計画します。
関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ○新幹線5路線の結節点である大宮駅との連携を強化し、相互利便性を高めるため、シャトルバスなどの導入を検討します。

[交通拠点性向上のイメージ]



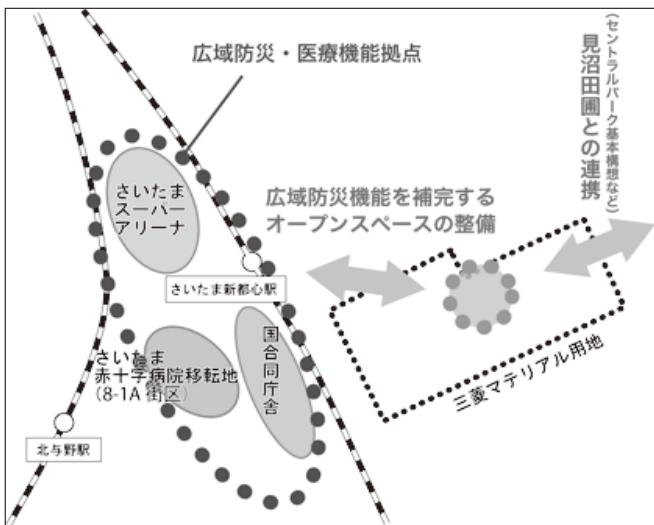
[公共公益施設（交通広場等）の整備イメージ]



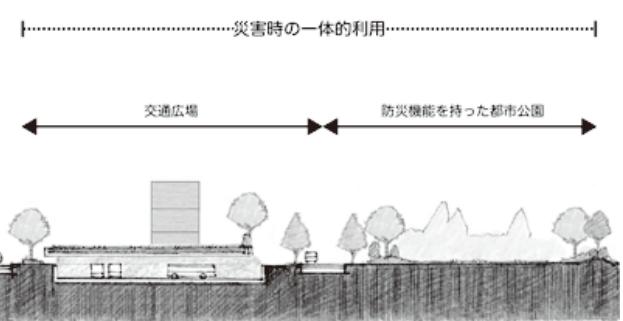
先導プロジェクト2（目標2）

防災機能を持った公園整備の検討	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○さいたま新都心駅西側には、国の14機関が入居する合同庁舎があり、また、東日本大震災時に多くの避難者を受け入れたさいたまスーパーアリーナもあります。さらに今後、さいたま赤十字病院や県立小児医療センターの移転も予定されており、広域防災・医療機能拠点としての役割を果たすことになります。 ○さいたま新都心周辺地区は、商業・業務機能の集積が進む一方で、オープンスペースは不足している状況にあります。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な土地利用転換にあわせ、さいたま新都心の広域防災・医療拠点を補完するようなオープンスペース（防災機能を持った都市公園）の整備を、みどり豊かな空間を有する見沼田園内のセンタラルパーク基本構想などとの連携を見据え、検討します。

[オープンスペースの整備検討位置]



[オープンスペースの整備イメージ]



先導プロジェクト3（目標3）

公園整備を中心としたみどりの回廊形成の検討	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○さいたま新都心駅周辺には一団となったみどりが少なく、歩いて行ける範囲に身近な公園が不足しています。 ○大宮公園、見沼田圃などみどり資源があるものの、街路樹の間隔が空いているなど、みどりの連続性が不足しています。
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○中山道沿道のみどりを充実し、氷川参道とのみどりの連続性を創出します。 ○街路樹の高さや植え込みの高さ等、緑化空間の重層性や演出を工夫することにより、みどりの連続性を高めます。 ○防災機能を持った都市公園整備（先導プロジェクト2）にあわせて、大宮公園、見沼田圃、氷川参道などとの、みどりの連続性を生み出します。

[みどりのネットワークイメージ]



[氷川参道]



[中山道]

連合会の動き

古郡会長を再選

平成26年度通常総会

平成26年度通常総会が6月3日午後2時から、建産連研修センター101会議室で開催され、任期満了に伴う役員の改選を行い、古郡会長を再選した。



挨拶する古郡会長

開会に先立ち、埼玉県から酒巻・県土整備部副部長と古里・都市整備部副部長を講師に招き、両部の「平成26年度予算概要および主要事業」について、講話をいただいた。

議事では、古郡会長を議長に第1号議案「平成25年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成25年度会計収支決算の承認について」の関連2件を一括上程、新井事務局長から各議案について順次説明を行った後、水上監事から監査報告を受け一括質疑の有無を諮り、いずれも原案どおり承認された。

引き続き、第3号議案の「平成26年度事業計画および会計収支予算」を承認した後、第4号議案「役員の選任について」では、各団体より推薦のあった役員名簿を事務局より示し諮った所、異議なく承認された。

最後に、退任する荻野前副会長に対し、古郡会長から感謝状が贈呈された。



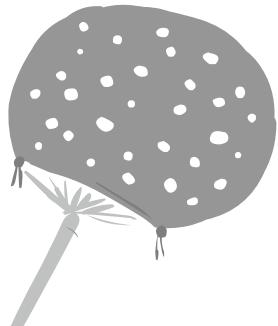
退任する荻野副会長に感謝状贈呈



講演する酒巻副部長



講演する古里副部長



一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会役員名簿（順不同・敬称略）

(平成26年 6月 3日現在)

構成団体名	会長	副会長	理事	監事	専門委員
一般社団法人埼玉県建設業協会	古郡 一成	真下 恵司	古郡 一成 真下 恵司		片山金次郎
一般社団法人埼玉県電業協会			島村 光正	岡村 一巳	山口 裕
一般社団法人埼玉県造園業協会		北田 功	北田 功		飯島 長壽
東日本建設業保証株式会社埼玉支店			関 司		
埼玉県電気工事工業組合			沼尻 芳治		齋島 一策
一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会		大原 萬彌	大原 萬彌		
一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部			中村 憲一		遊馬 久治
埼玉県型枠工事業協会			白戸 修		小山 義一
一般社団法人埼玉建築士会		高橋 庫治	高橋 庫治		増谷 治郎
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会			宮原 克平		駒木 修一
一般社団法人埼玉建築設計監理協会			桑子 喬	田中 芳樹	田中 芳樹
一般社団法人埼玉県測量設計業協会			間仁田 勝		横田 哲雄
建設業労働災害防止協会埼玉県支部			斎藤 恵介		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 錆二		谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会			澤田 正彦		小山 昇
埼玉県環境安全施設協会			小川 裕児		久保塚 康
一般財団法人埼玉県建築安全協会		高岡 敏夫	高岡 敏夫		
埼玉県総合建設業協同組合			島田 松夫		矢島 幹美
埼玉県建設業健康保険組合			星野 博之		
埼玉県建設業厚生年金基金			林 卓郎		
埼玉県地質調査業協会			安部 有司		関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合			関根 瞳己		見増 祥史
一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会			金子 和巳		藤原 克彦
埼玉アスファルト合材協会			島村 健		横澤 淳一
さいたま市建設業協会（賛助会員）			—		
特定非営利活動法人埼玉県建設発生土リサイクル協会（賛助会員）			—		—
一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会			新井 康夫 (常務理事)		—

太字は変更

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会委員会構成

(平成26年 6月 3日現在)

構成団体名	総務委員会	広報委員会	経営改善委員会	研修指導委員会
一般社団法人埼玉県建設業協会	真下 恵司	片山 金次郎		
一般社団法人埼玉県電業協会	山口 裕		島村 光正	
一般社団法人埼玉県造園業協会		飯島 長壽		北田 功
東日本建設業保証株式会社埼玉支店			関 司	
埼玉県電気工事工業組合	沼尻 芳治	齋島 一策		
一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会		大原 萬彌		
一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部	中村 憲一		遊馬 久治	
埼玉県型枠工事業協会			白戸 修	小山 義一
一般社団法人埼玉建築士会	高橋 庫治			増谷 治郎
一般社団法人埼玉県建築土事務所協会	宮原 克平			駒木 修一
一般社団法人埼玉建築設計監理協会	桑子 喬			田中 芳樹
一般社団法人埼玉県測量設計業協会		間仁田 勝	横田 哲雄	
建設業労働災害防止協会埼玉県支部		斎藤 恵介		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 錆二	谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会	澤田 正彦	小山 昇		
埼玉県環境安全施設協会		小川 裕児	久保塚 康	
一般財団法人埼玉県建築安全協会				高岡 敏夫
埼玉県総合建設業協同組合		島田 松夫		矢島 幹美
埼玉県建設業健康保険組合	星野 博之			
埼玉県建設業厚生年金基金				林 卓郎
埼玉県地質調査業協会			安部 有司	関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合	見増 祥史		関根 瞳己	
一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会	金子 和巳	藤原 克彦		
埼玉アスファルト合材協会		島村 健	横澤 淳一	
さいたま市建設業協会（賛助会員）				
特定非営利活動法人埼玉県建設発生リサイクル協会（賛助会員）				

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

平成26年度事業計画

1. 建設産業に関する調査研究及び提言

建設産業に関わる種々の情報の収集・分析を実施し、会員間及び広く建設産業全体への情報提供を広報誌、ホームページ、各種会議等を通じて実施し、有機的な連携をより稠密にし、会員及び建設産業全体の発展に寄与する有効な施策を提起できるよう、各種事業を展開する。

蓄積・分析した情報を元に、国・県・地方公共団体に対して提言し、建設業界全体の健全な発展を目指した施策の実行を要請する。

- ① 官公庁の行政施策や通達、業界紙、各種資料の日常的な収集・分析を実施し、必要に応じて資料を作成し、理事会等で議論・意見集約を実施する。また、収集した情報等については、ホームページ等を通じて、迅速に会員や一般に伝達する。
- ② 各種事業を通じ、連合会の知名度を上げる。同時に、ともに建設産業を担う団体等が、会員または賛助会員として当連合会に加盟していくよう、積極的にアプローチしていく。
- ③ 会員数の減少に歯止めをかけるため、加入促進の案内の送付や、必要に応じて直接訪問するなど、積極的な会員増加策を展開する。
- ④ 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じて連絡調整会議等を開催する。
- ⑤ 社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、国及び地方公共団体その他関係機関に対して、積極的かつ効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。
- ⑥ 会員・関連団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会等に参加し、行事遂行に協力する。特に一般社団法人全国建設産業団体連合会並びに一般財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、積極的に各種事業に協力する。

2. 建設産業に従事する者の能力開発及び経営改善の支援

会員団体構成員の能力向上、経営改善を図るため、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会・研修会を実施する。

- ① 会員団体構成員の体质強化を図り、厳しい時代を乗り越えていく『建設産業』の確立に向けた、経営力・技術力・企画力の強化に関連する講演会・研修会等を開催する。また、全ての催事については、原則として一般参加者を受け入れ、広く建設産業全体の発展に寄与できるようにする。
- ② 開催する研修会等については、会員団体と連携し、CPD取得や広く一般へ周知し、数多くの参加者を得られるよう事業を展開する。
- ③ 会員団体が開催する講演会・講習会について、要請に基づいて共催し、その運営に協力する。
- ④ 各種団体等が実施する事業助成に積極的に応募し、助成金を活用して新規事業の展開や、既存事業の活性化を図る。
- ⑤ 季刊誌『建産連ニュース』を四半期ごとに年4回発行（紙面・電子版）し、建設産業に関連する有益な情報を会員団体及び一般に無償で提供する。
- ⑥ 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、大転換期の構造改革として示された「建設産業政策2007」等の趣旨に則り、建設産業の構造改善のための事業の推進を図る。
- ⑦ 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催し、生産システム合理化事業の推進や「元・

下関係の契約の適正化」等の推進を図る。

3. 建設産業に関する啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、下記の事業を展開する。

- ① 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、一般財団法人建設業振興基金の協力を得て、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、『『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール』を実施する。また、実施結果や優秀作品は、頒布用カレンダーの原稿とするなど広報素材として有効に活用する。
- ② 建設産業のイメージアップとPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。
- ③ 連合会ホームページを有効活用し、広く情報を発信する。

4. この法人が所有し、会員建設産業団体が入居する建物の運営

(埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営)

建物及び施設設備の適切な維持管理を行うため、下記を実施する。

- ① ホームページの活用により会館棟・研修センター棟の稼働率向上に努めるとともに、通信基地局など公共性ある設備の設置には積極的に応じる。
- ② 会館・研修センターの賃貸事業については、常に利用者の目線をもって運営し、より利用しやすい施設となるよう整備を進める。
- ③ 建物及び施設設備の効率的な管理運用を行うため、業務情報の共有、システム管理などを推進するとともに、運営コスト低減につながる省エネ設備などを導入していく。
- ④ 建産連会館テナント空室の解消や、研修センター利用者の拡大のため、関係各所に対し積極的な営業活動を実施する。改修工事が完了したことに伴い、ホームページ等を活用した広報を強化するとともに、パンフレット・チラシの作成などを行い、関係各所や県内他施設に頒布し、混雑時の代替施設として紹介いただけるよう、知名度を高める。
- ⑤ 建設後30年を経過し、老朽化の著しい各種設備の更新を計画的に進める。
 - ア 厳しい財政状況を念頭に置き、廉価で効率性の高い設備の導入に努めるほか、職員が各設備についての知識を深め、業者と連携しながら導入コストの縮減に努める。
 - イ 会議室の利用率上昇のため、各種設備の近代化や既設設備の改良、修繕を実施する。
 - ウ 利用者の安全確保のため、防災・安全対策は優先して実施する。
 - エ 法令及び安全管理上必須である設備や、空調等高額な費用を有する設備の修繕のため、計画的に修繕引当金を積み立てる。

5. その他目的を達成するために必要な事業

連合会の目的を達成するため、下記の事業を展開する。

- ① 事務局業務の効率化と均質化及び人的資源の有効活用を目的に、職員間データの共有、業務マニュアルの整備、様式の統一、電子化の推進等をさらに推進し、限られたリソースを有効に割り振り、会員及び会館利用者の満足度を増進させる。
- ② 会員増加を目的に、役員と連携しながら、関連団体への営業活動を実施する。
- ③ 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金に積極的に応募し、有効活用することで、各事業を活性化する。

北川会長を再選 将来ビジョンの骨子示される

全国建設産業団体連合会（北川義信会長）が10日、都内で通常総会を開き、地域に密着した建設産業界の確立を目指し、3つの役割を掲げる全国建産連将来ビジョン（骨子）を示した。開会にあたり、北川会長は「建産連の役割は非常に重要になってくる。地域を代表する建設産業団体として、元請下請の協調や総合工事業、専門工事業の融和につながる諸活動に専心したい」と呼びかけた。

将来ビジョン（骨子）に掲げる役割は▽各業種間の連携協調▽適正な建設生産システムの構築▽中小建設産業の育成・強化ー。地域建設業の声を行政に要望、品確法・入契法・建設業法の理解促進と定着、工事利益を確保する仕組みづくり、実効性あるダンピング対策、若年技術者・技能労働者の確保・育成、女性を活用するための環境整備などを挙げた。

4つの議案はすべて原案通りに承認。任期満了に伴う役員改選は、北川会長が再任された。

また総会に先立ち、国土交通省の青木由行建設業課長が改正品確法などについて説明した。



全国建産連通常総会

新年度挨拶回りを実施

行政年度のスタートにあたり、当建産連と埼玉県建設業協会の正副会長による恒例の挨拶回りが、4月7日午前10時から行われた。

建産連からは古郡会長以下、高橋、荻野副会長、関根相談役が、埼玉県建設業協会からは真下会長をはじめ、島田、平岩、星野、伊田、野中副会長が出席、揃って知事、副知事、農林部長、契約部長、環境部長、下水道局管理者、企業局管理者、都市整備部長、県土整備部長の順に訪問、挨拶を交わした。



県庁挨拶回り



委員会報告

25年度事業・決算を承認

平成26年度第1回理事会

本年度第1回目の理事会が5月19日午前11時から、建産連研修センター101会議室で開催され、25年度事業を報告するとともに、同収支決算について協議を行った。

議事に先立ち、「埼玉版ウーマノミクス」について、埼玉県産業労働部ウーマノミクス課の岩崎副課長から説明があり、女性が働きやすい環境整備をはじめ、就業支援や消費・活躍の場の拡大など、埼玉県における取り組みが紹介された。



埼玉県のウーマノミクスの取り組みについて説明する岩崎副課長

[議 事]

平成25年度事業報告について

事務局より、平成25年度事業実施状況について報告を行い、承認された。

平成25年度収支決算について

事務局より、25年4月1日から26年3月31日までの収支について説明、これを承認した。

その他

- ① 建設業振興基金の緊急助成申請が承認されたことを報告した。
- ② 国土交通省の最近の取り組みについて資料配付を行った。
- ③ 建設業における社会保険への加入促進について、国や埼玉県の取り組みについて紹介した。



正副会長人事決める

平成26年度第2回理事会

通常総会を一時中断し、本年度第2回目の理事会が開かれ、古郡理事を仮議長に選出し協議に入った。

[議 題]

会長の選任について

理事の互選により古郡会長を選出した。

副会長の選任について

事務局より、真下副会長、大原副会長、北田副会長、高岡副会長、高橋副会長とする原案を示し諮った所、異議なく承認された。

常務理事の選任について

新井康夫事務局長を常務理事に選任した。

専門委員の選任について

事務局原案の委員会構成と専門委員について承認されたことから、委員会役員については各委員会で決めることを確認した。

再選された古郡会長は、「景気が回復傾向に

あるとは言え、我々の業界はあまり良い環境ではない。建設産業の活性化と県民の安全・安心を守るという責務を果たすため、新しく選任された副会長とともに努力していきたい」と挨拶した。



「建産連ニュース」第141号の編集案について

7月に発行する第141号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

次回の日程について

次回委員会開催日を7月18日とすることを決め、閉会となった。

第140号の発行について協議

広報委員会

4月17日正午から、広報委員会（大原委員長）が建産連会館103会議室で開催され、建産連ニュース第140号の発行について協議を行った。



[議題]

「建産連ニュース」第140号の発行について

このほど発行された4月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。





宿直があったあの頃

役所には宿直があった

かつて、土木事務所（現在の県土整備事務所）では、宿直制度がありました。道路も未改良の所が多く、河川も改修が急がれるところが多くだったので、仕事量も増加の一途をたどりました。しかし、道路などでは、現道の幅員が狭く、片側通行が出来ないので、夜間通行止めしながらの工事（夜間工事）にせざるをえなかったのです。

当時は、土砂の崩落なども度々あり、朝方の通勤に支障無きよう手配をするなど、道路維持管理も夜中の仕事でした。こんな背景もあって、いつのころからかはわかりませんが宿直が、土日や祝祭日もふくめて毎日行われるようになりました。したがって、皆、宿直を嫌がり、特に、大晦日や正月の3が日などはくじ引きで決められたりいたしました。残業で遅くなり、泊まるのは抵抗がありませんが、宿直で泊まるのは日誌をつけたり鍵の施錠など面倒で、何より責任が伴い、宿直手当も雀の涙ぐらいしか出ませんでした。

それよりも、学校の宿直もそうらしいのですが、役所の宿直は恐ろしいのであります。

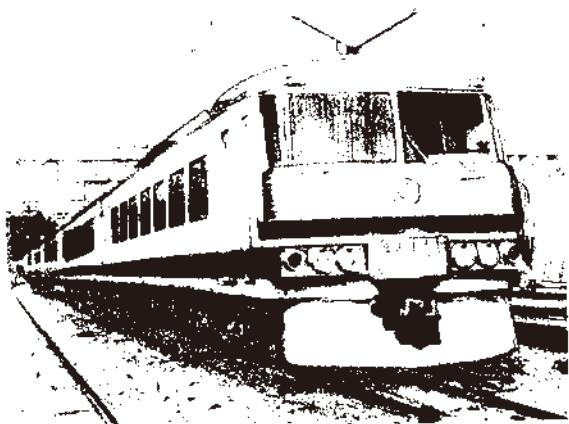
こんな宿直にまつわるそれは怖い話を紹介いたしたいと存じます。

吉田砂防事務所の怪死

当時、吉田砂防事務所は秩父郡の吉田町（現在は秩父市に合併）にあり、都幾川村の奥にある大門砂防事務所と共に、治山治水の要となる県の施設がありました。

私も、専攻が砂防工学だったのであこがれの勤務先でした。そんなこともあって、砂防事務所上がりの職員の話は熱心に聞くようになりました。その中に、吉田砂防で宿直の職員が突然死に遭った話がありました。しかし、詳しい内容を聞いても、何故か、意識的に避けているようでした。

飯能から秩父にレッドアローが開通したので、秩父土木事務所に転勤になり担当も小鹿野分担で、小鹿野町、吉田町。両神村のそれは美しい山並みがあり仕事場としては最高でした。



西武秩父線 レッドアロー号

事務所の中では吉田砂防経験者が多く、本家分家みたいな関係で、後に合併したのですが、この頃から既に仲間意識が強く、和気あいあいと行ったり来たりしておりました。しかし、宿直の話は、皆、さり気なく触れないようにしております。しつこく聞いてみると、

「もう、だいぶ前のことだ」

「それ聞いて、どうするんだ」と、すげない返事ばかりです。

そんな興味をよそに、仕事が忙しくあつという間に過ぎてしまいました。用地交渉など吉田町役場の職員に応援をしてもらうことも多くなり、橋梁の設計などの相談も受けたりするようになりました。そんなある日、用地交渉の帰りになにげなく、

「こんなに遅くまでありがとうございました」と、言いますと、

「市川さんは、これから飯能まで帰るんですか、大変でしょう、良かったら泊まっていきませんか」

「秩父土木の宿直に電話して泊めて貰うから大丈夫ですよ」

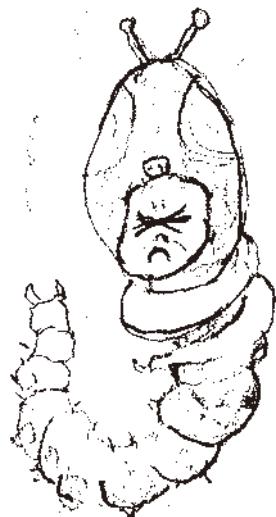
「そうですね、近くの吉田砂防で泊まるのはいわく憑きでいやでしょう」

そこで、そのいわくについて、その方に詳しく聞かせて貰ったのですが、(後で、この話は聞かなければよかったと思いました。その顛末は自分の身にも起きそうな感じがあったからです。)

その事件があった時は、吉田砂防事務所は沢山の仕事を抱えており、目の回るような忙しさであった。そんな状況なので、役場にも応援要請があり、町のベテラン職員が砂防事務所に詰めるようになった。その一人が、その方だったのです。

いつものように、遅くまで残業し、一区切りついたところで、皆で茶碗酒を飲み、流れ解散

気味にそれぞれ帰ったのですが、宿直のものと、その後残業を続けた二人が残りました。宿直の者はさっさと寝てしまい、残業の者は朝方まで頑張りました。すると、宿直室から聞いたこともないような、うなり声が聞こえ、畳の上をドタンバタンとのたうち回っているような凄い音がしました。行ってみると、両手を体の前で交差し、右の手で右の耳をつかみ、芋虫のように背中を丸め伸びたり縮んだりしながら、苦しめています。



芋虫ゴロゴロ突然死

そのうちに体がほどけて息絶えてしまいました。救急車のない頃なので、医者に往診を頼みました。医者が駆けつける頃には、もう出勤してくる職員もおりました。医者のみたてでは心臓マヒとのことでしたが、警察署の人も来たので、残業の者が状況を説明いたしました。突然、うなり声をあげ、両手をこのように体の前で交差し、これがなかなか届かないのですが、右手を首の周りにからめ右の耳をつかんで、このまま、畳の上にごろごろところがっていったんだ、と、実演いたしました。すると、右耳をつかん

でいた右手の血管がふくれあがり背中を丸めて外そうといたしましたが、そのまま息絶えてしましました。それを見ていた人は、皆蒼白となり、もう誰も、その有様を真似をすることはおろか、説明することも、恐ろしくて出来なくなりました。こうして、早朝に二人の県職員を失ってしまったのですが、この話は、皆の申し合わせで封印することになりました。

この話を友人の医者に話したところ、人間をはじめ動物には生命維持装置があり、無意識下にこれを止めてしまうことがあるらしい。もの凄い苦痛や、高所から落下したときなど自動的に働くらしい。好奇心の強い者が、寝ている自分を意識し、面白がってこれを止めてしまうこともあるらしい。動機のない自殺や、ある体型での突然死もこれにあたると思う。外部から後頭部の延髄部の圧迫があれば心臓がとまってしまうのだが、内なる要因が働くことも考えられる。

夜中に新生児の声が

飯能土木事務所（現在の飯能県土整備事務所）で宿直についてのトラブルが発生いたしました。宿直の者が、夜中に、オギャー・オギャーとかすれ気味の新生児特有の泣き声がするとのことで、宿直は二人でとの要望が出されました。庶務課長があきて、

「この建物は新築間もないもので、この土地についても何もいわくがあるわけがない、いい大人が情けない」

「では、庶務課長が宿直してくれますか」

「幾日か、様子をみてみましょう、その間の宿直のものの意見も聞いてみましょう」

庶務課長は、その晩の宿直は高校時代県下の柔道大会で優勝した自他共に認める猛者があたっていたので、この話も自然に立ち消えになるだ

ろうと、気軽に答えたのであります。

私も、県に入り立てで、この人に教わりながら忙しく仕事に取り組んでいたので、遅くまで残業しておりました。夜12時をまわったので帰り支度をしていると、

「市川さん、宿直のことで、変な話を聞いてないかい？」

「ああ、赤ちゃんの泣き声でしょう、それは当然でしょう」と、何の気もなく答えました。

それから、飯能生まれの飯能育ちの私は、飯能土木事務所周辺のいわくをはなしました。

「この場所は終戦まで、ロクオウシャと呼ばれる軍の病院があったところなんです」と、ここでやめておけば良かったのですが、子供の頃からの言い伝えを告げました。

「この辺は、難産で、子供を残し死んでしまった母親の魂が漂っているところで、母を失った乳飲み子が夜泣きして、どうしても、泣きやまぬ時、この近くに連れてくると、ピタッと、泣きやんでしまい、ここで母を見つけるらしく機嫌がすっかりなおるので、男手一つで育児をしなければならぬ父親がよく訪れるようになつた。しかし、ここは、ひとさらいがよくでるので、夕方には、子供は誰も近づかない恐ろしい場所でした。」私も仕事の指導を受けているので、知っている限りの話をしまいました。



母に抱かれ 泣き止む子

ふと見ると、天下無敵の猛者が、顔面蒼白となり、目もうつろでした。

「おれ、そう言う話しさは大嫌いなんだ、冗談じゃない、市川さんは俺を残して帰るんじゃないだろうな」と、暗に一緒に泊まって欲しい風情です。絶世の美女ならともかく、家が直ぐそこなので泊まるわけには参りません。

「残業続きで、風呂も入ってないし、下着も取り替えたいので帰ります」

「風呂ならこれからわかつから、ここで入つたら」などと言いましたが、余計な話をしてしまったと済まない思いで帰途につきました。

外に出ると、冬の月がこうこうと輝いておりました。風が強く吹いていて、時々、雲が月をよぎっていきます。近くの踏切までくると、土木事務所の方から、ほぎや、ほぎやあと、まさに生まれたての赤ちゃん特有の泣き声が聞こえて参りました。不思議なことに、その声が大きくなったり小さくなったりいたします。土木事務所の方に戻りますと、急に声が遠ざかります。しばらくそこにただずんでおりますと、今度は上の方から声が降って参ります。そのうちに、声が切れ切れになつたので、宿直者を心配しながら帰りました。

翌朝早めに役所に行きますと、私の仕事の先生がひげボウボウで、すっかり憔悴仕切つておりますかと話をしておりました。私を見つけるなり、

「市川さんが、あんな話しさしたので、一睡も出来なかった、おまけに、赤ん坊の泣き声がきれぎれにきこえてくるんだ、参った、参った」柔道では参ったことの無い人が一晩で弱ってしまいました。

「ああ、風の音が凄かったね」

「いや、風の音もあったが、確かにあれは赤んぼうの泣き声だった」

「私が話したのは、この辺に来ると、赤んぼうが泣くのではなく、泣きやむと言ったんですよ」

すると、いつの間にかきていた庶務課長に「宿直のものに、そんな話をするものではない」と、きつく叱られてしまいました。

後日談になりますが、八ッ場ダムの関係で棲み着いた山小屋で、長年の謎が解けました。

雪がシンシンと降る夜中に、赤子の泣き声がきれぎれに聞こえてくるではありませんか、窓からそつとのぞいてみましたが、それっきり聞こえてこなくなりました。翌朝、小屋の周りを見て廻ったのですが、足跡らしきものはありませんでした。

次の日は、雪もやんだので視界がずっと開けたので、夜中まで声が聞こえるのを待っておりました。すると、割合近いところで、うなり声に近い、かすれたような新生児の声が聞こえました。どうやら、ヴェランダの方ですが、そちらは雨戸が閉め切ってあります。しばらく泣いていたのですが、聞こえなくなりました。こんな山奥では、乳飲み子を残して亡くなった母親の言い伝えなどありません。

翌朝、足跡を探すと、ありました、ありました、猫の足跡がヴェランダのまわりに沢山ありました。零下10度以下になっても恋の炎にはかないません。この地区で犬を飼っている人がおりますが、寒いので、ストーブのそばから離れようとしないそうです。ですから、童謡の「犬は喜び、庭駆け回り、猫はこたつで丸くなる」は嘘なのであります。

市街地の真ん中で

元の秩父土木事務所は矢尾百貨店や秩父札所13番などの近くにあり、西武秩父駅からも徒歩で10分かかる賑やかな所にありました。ところが、ここでの、宿直を嫌がる者が多くおりました。もともと、宿直は歓迎しない者が多かったです。どういうわけか、剛の者ほど、心細そうな顔つきで、帰宅を急ぐ私の顔を恨め

しそうに見ながら

「市川君、こんな時間では、もう最終に間に合わんよ、飯能に帰るより泊まっていったら」などと、新婚の私を引き留めます。

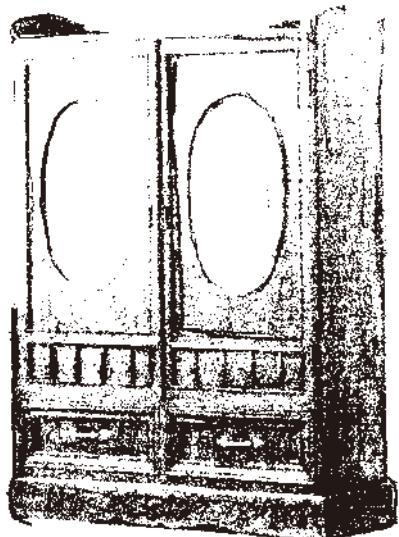
「夜中に、妖怪でも出るんですか、」と、冗談混じりに言いますと、

「変なことを言うのは、止めてくれ」と、本気で怒ります。

そんな矢先、宿直の者が、次々と異変を訴えるようになりました。正直、私も、宿直のみまわり時に、所長室の脇にくると、なにやら胸騒ぎがあり、金縛りにあったような圧迫感がありました。しかし、市街地のど真ん中のことです、疲れのせいだと思いました。

そんなおり、剣道の高段者で、真面目を絵に描いたような仕事熱心な先輩がげっそりした顔で庶務課長に「所長室の異変」を訴えました。

「夜中の2時頃、所長室の方で音がするので、懐中電灯を持ってそっと、のぞいて見ると、光の輪の中に、書庫の前で見知らぬ男がうずくまっているではありませんか、恐る恐る、声をかけると、そのまま姿が見えなくなり、その瞬間、背中いっぱい冷水を浴びたような悪寒が走りました。あれは、この世の者とはとても思えません」

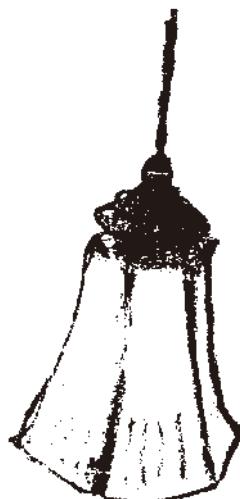


所長室 書庫

他の者が言うのなら、夢でも見たのではないかとか、寝ぼけたのではないかななどとか軽く受け流すのですが、ほかならぬ温厚誠実な先輩から報告を受けた庶務課長が蒼白となり、

「皆に言うと、特に宿直の者に言うといやな気分になるだろうと、伏せていたんだが、全く同じ内容の報告を何度も受けている、しかし、この部屋は、工事の予定価格などが金庫に保管されていましたので、鍵は所長が厳重にかけており、誰も入れないようになっているのだ、いまでは、半信半疑だったが、ここにいたっては、所長の了解をとって調べてみましょう」

所長が見えたので、庶務課長と、我々若い職員とで、所長室に入りました。当時の私にとって、所長は雲の上の人でした。部屋のなかには、古めかしい書庫とアールヌーボー調の電灯の傘がありとても印象的でした。



所長室 電燈 笠

「やはり、何かあったんだな、身の毛もよだつような因縁のある場所に建っているのが役所だからなあ、私も若い頃、宿直で心細いおもいをしたことがあるが、学校や警察でも宿直での怪談話が沢山あるらしい」と、自分は宿直をしないので呑気な話をしております。

皆で、手分けして調べてみましたが、何も異

常が見あたりませんでした、ただ、天井がシミだらけなのと、書庫の中に、土地の契約書の束がうずたかく積まれ、たたまれた公図などの古い図面があり、それが気になりました。

その後は、とりあえず2人で宿直をすることになりました。私は法務局に行って役所のある場所を調べて見ました。すると、驚いたことに、地番がなく、赤線の道路（昔からあった小規模な道）のように官地として赤で塗りつぶされていました。

そこで、役所の近くにある書道の先生に地元の古老を紹介してもらいました。

「土木の人は偉いもんだ、よくあそこで寝泊まり出来るもんだ、儂の子供のころは、怖くて、肝試しにも使われたことがないんだよ、なにしろ、明治の始めまで首切り場で、首がさらされていたんだからなあ」

それからほどなくして、土木事務所は移転されました。また、宿直も廃止されました。

平成26年度版 大幅改定!!

土木工事設計・積算担当者の必携書

国土交通省 平成26年度版 土木工事積算基準

国土交通省大臣官房技術調査課 監修

平成26年5月発行 B5判 / 本体10,400円+税

最新の施工パッケージ型積算方式も収録

►『積算基準』は毎年見直されています。

■25年度版「改定概要」

- ①トンネル工(NATM)〔発破工法〕②道路除雪工
- ③地すべり防止工〔集排水ボーリング工〕
- 24年度版「改定概要」
 - ①鋼管・既製コンクリート杭打工(バイルハンマ工)
 - ②場所打杭工(ダウンザホールハンマ工)③締切排水工④塵芥処理工⑤アスファルト舗装工⑥舗装版破砕工(舗装版切断工)⑦旧橋撤去工⑧道路清掃工(トンネル清掃工)

■平成26年度「改定概要」

新設 4工種

- ①橋梁補修【1.断面修復工 2.ひび割れ補修工 3.表面被覆工】
- ②中層混合処理工

改定 11工種

- ①足場工 ②支保工 ③大型土のう工 ④深基礎工 ⑤防雪柵設置及び撤去工
- ⑥切削オーバーレイ工 ⑦堤防除草工 ⑧道路除草工
- ⑨トンネル工(NATM)〔機械掘削工法〕⑩架設支保工 ⑪公園植栽工

44工種を施工パッケージ型積算方式へ移行

建設機械

- 排出ガス基準値・保有形態・機種変更など 22工種の改定
- 機械損料では名称変更・記載事項の見直し

間接工事費

- 率の見直し(施工箇所点在や小規模施工に対応)

好評
発売中!!

国土交通省土木工事積算基準による

諸経費率早見表 改訂15版

平成26年5月発行 B5判 / 本体4,000円+税

「諸経費計算システム」ダウンロード可

各諸経費の率を工種ごと、金額階層ごとに、あらかじめ計算した諸経費率早見表の決定版。

改訂15版では

- ・維持修繕工事について、間接工事費率対象額下限値を変更
- ・「復興係数」による間接工事費の補正

平成26年度
基準採用!!

一般財団法人 建設物価調査会

電話での
お問い合わせ

0120-978-599

パソコンからの
お申込み

建設物価 Book Store

検索

県内経済の動き

◇最近の建設業を取り巻く環境

(1) 建設業における外国人労働者の拡大策

政府は人手不足が深刻な建設業での外国人労働者の受け入れを拡大する方向で調整に入った。具体的な内容としては、外国人向けの技能研修制度を拡大するかたちで、最長3年間の受け入れ期間を5年に延長したり、過去に実習生として経験のある人の再入国を認めるというものようだ。2020年の東京オリンピック開催に向けて、受け入れの人数は3万人として、現状の2倍に増加させる見通しである。

政府は幅広い業種で外国人労働者の活用を進めたい意向であるが、まず建設業で平成20年度までの限定で外国人を増やす予定である。現在、発展途上国の外国人を対象にした技能実習制度については、受け入れ期間は3年間となっており、これを希望者についてはさらに2年間の労働を可能とするものである。また実習を終えて帰国した外国人も一定期間を経ていれば再入国を認めるとしている。滞在期間が3年を超える部分においては、「特別活動」という在留資格を法相が与えることにより1万5千人規模で受け入れて、ピーク時に3万人とする企画である。

実習生制度に関しては、これまで劣悪な労働環境や賃金未払いなどが指摘されている。これに対して行政による立ち入り検査や国などで構成する協議会による監視などが予定されている。また1社当たりに受け入れる人数枠も従業員の5%から10%へ増やす予定もある。

(2) 公共工事が景気を下支え

4月の消費増税後にいわゆる駆け込み需要の反動減によって個人消費が大きく落ち込む中で、公共工事が下支えをしている。5月の公共工事請負金額が前月比11%の高い伸び率を示して、3か月連続で増加しているとのことだ。政府が取り組む予算執行の前倒しの効果であるといわれている。政府が発表した2014年1~3期の実質国内総生産(GDP)の改定値を見ても公共投資は前期比2.7%減少した。しかしながら足元では、公共工事が拡大する兆しが出てきている。5月の公共工事請負金額が1兆4602億円で伸び率も11%と3月、4月から勢いづいている。

大手シンクタンクの予測では、個人消費や住宅投資が落ち込みを見せる中で、公共投資が一定の下支えをして、予算執行が進む7月以降は秋口にかけて景気持ち直しの要因となるとしている。しかしながら秋以降公共工事は減速する見込みとしている。

(3) 県内建設業の夏季ボーナス支給予定額一人平均で31万1,913円

個人消費は消費増税後の駆け込み需要の反動減から弱含んでいる。ボーナス支給月である6、7月は、反動減からのリバウンドが試される時期になる。このタイミングでボーナス支給額が増えれば、個人消費の回復に向けた支援材料になるだろう。そのなかで、当研究所は、夏季ボーナス支給予定調査を5月に実施した。

最初に建設業についてみると、ボーナスの支給方針について、「昨夏より増加」との回答が50%と、全産業の26%を大きく上回り、「昨夏

より減少」は 0% と該当がなく、「昨夏とほぼ変わらず」が 31% となっている。一方、「支給方針未定」の企業は 13%、「支給しない」は 6% にとどまっている。支給額も大幅に増加する見通しで、1 人当たりの平均支給予定額は、昨夏の支給額に比べ 17.1% 増の 31 万 1,913 円だった。

支給額は非製造業平均よりは下回っているが、増加率では全業種の中で最も高くなっている。また、建設関連産業の住宅建設・不動産では、1 人当たりの平均支給額は 47 万 6,047 円に上っており、昨夏の支給額に比べ 1.2% 増の 5,602 円だった。

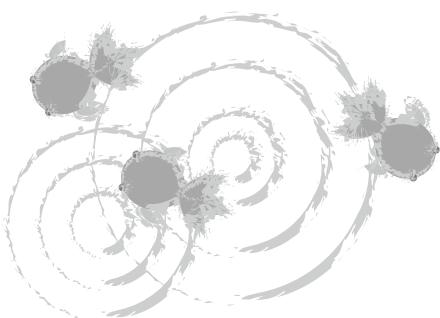
建設業ではボーナス支給について全産業に比べ積極的な姿勢が見受けられる。深刻な人手不足問題に対処するために、必要にせまられてボーナス支給額の増額に踏み切っている事業所が少なからずあるのかもしれない。

アンケート調査結果を全産業で見ると、回答企業 215 社（回答率 37.5%）の支給方針は、「昨夏より増加」との回答が 26% で、前年調査に比べ 5 点増加し、「昨夏より減少」は 6% で、同 4 点減っている。夏季ボーナスの支給方針が改善するのは、足元では駆け込み需要の反動減による景気の落ち込みが見られるが、反動減はほぼ想定内に収まり、先行き企業業績も再び回復すると経営者が見ていているためと考えられる。ただ、「昨夏とほぼ変わらず」との回答が 46% を占め、調査時点で「支給方針未定」の企業が 6%、「支給しない」との回答が 15% あり、支給方針は企業業績によってバラツキがみられる。ボーナス支給額を決定する際に参考にする事項についてみると、「自社の業績」が 92% と最も多く、注目された「政府による賃上げ要請」に応えて支給額を決定する企業は極少数にとどまった。

従業員 1 人当たり平均支給予定額（従業員数による加重平均）は、全産業で、43 万 8,038 円で、昨夏の支給額に比べて 9,427 円、2.2% 増加している。これを業種別でみると、製造業の平均支給予定額は 38 万 8,115 円（昨夏比 3.7% 増）、非製造業は 47 万 4,629 円（同 1.2% 増）で、非製造業の支給予定額の方が高くなかった。なお、1 人当たりの平均支給予定額は、企業規模の大小で違いがみられ、従業員 100 人以上の企業では 44 万 8,440 円、100 人未満の企業では 38 万 9,080 円と、約 5 万 9,000 円の開きがあった。

いずれにしても、アベノミクスの第三の矢である成長戦略を軌道にのせるためには、雇用者の賃金水準が上がり、個人消費の分野に反映されてくることが肝要である。大手企業を中心に進んでいる賃金の上昇が、企業の大半を占める中小企業に広がりを見せていかない限り本当の意味での成長戦略とは言えない。

（ぶぎん地域経済研究所）



告知板

建設業における社会保険※への加入促進について

埼玉県 契約局 入札課

1 入札参加条件の追加

平成26年10月1日から建設工事の入札参加条件に
「社会保険に加入していること」を追加します。

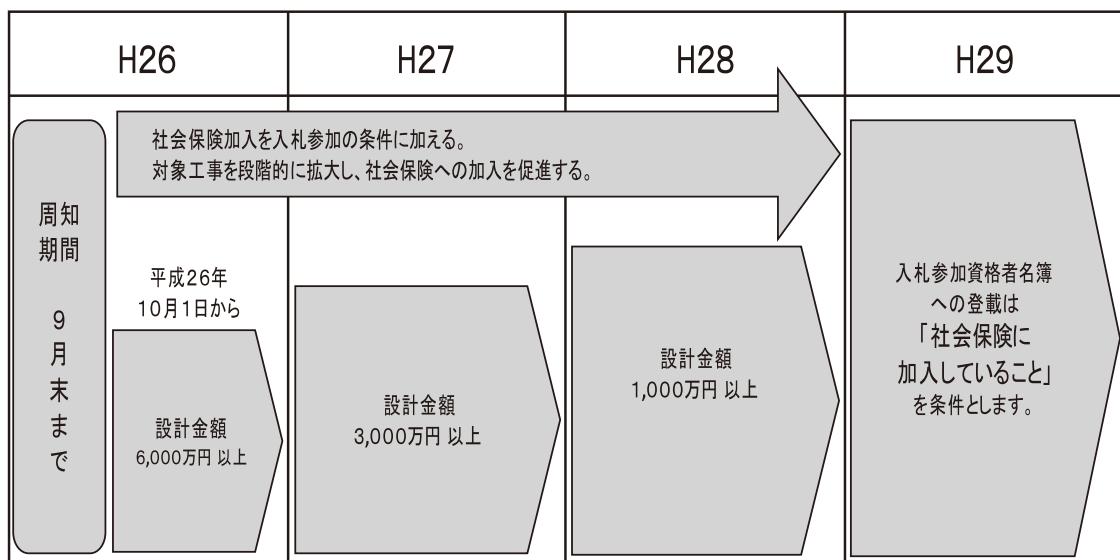
- ・平成26年度は設計金額（税込み）6,000万円以上の工事が対象です。
- ・平成27以降は下図のとおり対象工事を段階的に拡大します。

2 低入札価格調査制度の改正

平成26年10月1日から低入札価格調査の対象者(一次下請を含む)の社会保険加入状況を調査し、未加入の場合は失格(契約を結ばない)とします。

3 入札参加資格者名簿への登載

平成29年度以降の入札参加資格者名簿への登載は
「社会保険に加入していること」を条件とします。



- ※ 社会保険：健康保険、年金保険、雇用保険
- ※ 「社会保険への加入」確認は、法令の規定により社会保険に加入すべき者が適正に社会保険に加入しているかを確認します。このため法令の規定により社会保険への加入が適用除外となっている場合は、その適用除外が適正な適用除外かを確認します。
- ※ 上記1と2の「社会保険への加入」確認の方法等は入札課のHPに後日掲載します。



加盟団体の通常総会終わる

○(一社) 埼玉県建設業協会

- ・開催日 5月 20 日 14 時より
- ・場 所 浦和ロイヤルパインズズホテル
- 非 改 選
- 事業予算 1億 7070 万円
- 主な事業 ①地域建設業の将来の担い手確保
 - ・育成対策の推進
- ②地域建設業の経営の安定化対策の推進
- ③入札・契約制度改革への対応
- ④新法人移行に伴う公益目的支出計画の着実な執行
- ⑤社会貢献活動の推進と環境問題への対応

○(一社) 埼玉県電業協会

- ・開催日 5月 28 日 15 時 30 分より
- ・場 所 ホテルブリランテ武藏野
- 改 選
- 会 長 島村光正
- 相 談 役 佐野良雄
- 名譽会長 荻野勝治
- 副 会 長 岡村一巳
- 〃 山口 裕
- 〃 熊田弘信
- 常任理事 小椋安夫
- 事業予算 3463 万円
- 主な事業 ①就労支援・技術育成事業
- ②災害対策・環境保全事業

- ③調査研究事業
- ④人材育成・企業合理化事業
- ⑤技術向上・安全対策事業

○(一社) 埼玉県造園業協会

・開催日 5月 23 日 15 時より

・場 所 ラフレさいたま

改 選

- | | | |
|------|--------------------|----|
| 会 長 | 北田 功 | 新任 |
| 副会長 | 渡邊 進 | |
| 〃 | 阪上 清之介 | |
| 〃 | 今井 正一 | 新任 |
| 事業予算 | 2748 万円 | |
| 主な事業 | ①緑化事業の推進 | |
| | ②緑化意識の普及啓発事業 | |
| | ③造園技術の維持向上のための研修事業 | |
| | ④関係団体との連携 | |
| | ⑤表彰推薦事業 | |

○埼玉県電気工事工業組合

・開催日 5月 25 日 16 時 10 分より

・場 所 埼玉電気会館

非 改 選

- | | |
|------|--|
| 事業予算 | 24 億 3854 万円 |
| 主な事業 | ①予算の効率的な執行および自己資本比率 30 % 台までの向上 |
| | ②電気事故防止の推進 |
| | ③認定職業訓練校 (S・E・C センター) の運営充実 |
| | ④県下一斎外灯無料点検、安全パトロールおよびごみゼロ運動などの各種ボランティア活動による地方自治体・地元社会への貢献 |
| | ⑤電設工業祭の開催 |

○(一社) 埼玉県空調衛生設備協会

- ・開催日 5月23日14時30分より
- ・場 所 埼玉県男女共同参画推進センター
視聴覚セミナー室

改 選

- | | |
|-----|---------|
| 会 長 | 大原萬彌 |
| 副会長 | 不破隆夫 |
| " | 小林宏也 新任 |
| " | 佐々木喬 新任 |

事業予算 1億1981万円

- 主な事業 ①資格取得支援事業の実施（一級管工事施工管理技術検定模擬試験無料）
②空調衛生技術に関する講習・研修・視察の実施
③防災支援事業の実施（会員会社への災害用備品などの配備）
④受託事業（県営住宅給水施設保守点検業務）の実施
⑤共済事業（会員対象の組立保険、請負業者賠償責任保険など）の実施

○(一社) 日本塗装工業会埼玉県支部

- ・開催日 4月22日13時30分より
- ・場 所 ラフレさいたま

改 選

- 全員留任
- 事業予算 450万円
- 主な事業 ①本部関係開催の諸事業への参加
②社会貢献事業としてボランティア活動
③資質向上のための講習会・研修会
④定期総会・役員会の開催
⑤安全大会・現場安全パトロールの実施

○埼玉県型枠工事業協会

- ・開催日 3月7日14時より
- ・場 所 建産連研修センター202会議室

改 選

- | | |
|------|---------|
| 会 長 | 白戸 修 新任 |
| 副会長 | 小山義一 新任 |
| " | 堀江弘道 新任 |
| 幹 事 | 杉田芳行 |
| " | 小林達也 |
| " | 金子慎一 新任 |
| 会計幹事 | 牛上久志 |
| 会計監査 | 横山恵志郎 |
- 事業予算 650万円
- 主な事業 ①定例会議「七日会」開催
②1・2級型枠技能検定試験受験者の講習指導
③登録型枠基幹者の育成
④型枠業若年者入職促進の支援
⑤青年部会

○(一社) 埼玉建築士会

- ・開催日 6月23日14時より
- ・場 所 武蔵浦和コミュニティーセンター

改 選

- | | |
|-----|---------|
| 会 長 | 高橋庫治 |
| 副会長 | 黒須弘年 |
| " | 江口満志 新任 |
| " | 田中歳光 新任 |
- 主な事業 ①建築士登録・閲覧事業
②一級二級および木造建築士試験実施事業
③調査研究事業（各委員会・見学会・他）
④建築士の知識および技術向上のための講習会事業
⑤埼玉県被災建築物応急危険度判定士養成講習会事業

○(一社) 埼玉県建築士事務所協会

- ・開催日 6月19日 14時より
- ・場 所 ホテルブリランテ武藏野
改 選

会 長 宮原克平

副会長 佐藤啓智

〃 浅野正敏 新任

〃 栗田政明

〃 戸張 隆 新任

事業予算 5800万円

主な事業 ①会員増強および財務改善計画の策定

②会員の資格取得を支援する講習会の開催

③建築事務所の業務支援のための研修会の開催

④建築相談や耐震改修相談の実施

⑤景観整備や耐震診断など地域活動の支援

副会長 古澤憲雄

〃 細沼英一

〃 及川 修

事業予算 1億9423万円

主な事業 ①測量設計業の社会的使命および公共活動の普及啓発
②測量設計業に関わる法人個人および団体の能力開発
③測量設計業に係る要望活動
④社会的貢献活動および公共福祉活動への支援
⑤測量設計に関する調査研究

○建設業労働災害防止協会埼玉県支部

- ・開催日 5月19日 14時30分より
- ・場 所 埼玉建産連研修センター大ホール
非改選

事業予算 1億2530万円

主な事業 ①「建設業労働災害防止規程」をはじめ安全衛生意識向上のための広報・啓発事業
②「三大安全宣言運動埼玉」の実施および労働災害防止大会の開催
③労働安全衛生法に基づく作業主任者技能講習の実施
④安全指導者による現場安全パトロールの実施
⑤安全衛生教育用図書・安全用品頒布

○埼玉県下水道施設維持管理協会

- ・開催日 6月18日 15時30分より

・場 所 トーニチ本社会議室

非改選

事業予算 110万円

主な事業 ①総会

②要望陳情活動

○(一社) 埼玉県建築設計監理協会

- ・開催日 6月13日 15時30分より
- ・場 所 埼玉建築設計監理協会
非改選

副会長 神田廣行 新任

事業予算 4700万円

主な事業 ①次世代育成事業
②災害対策推進事業
③高齢者福祉対策事業
④環境対策事業
⑤情報発信事業

○(一社) 埼玉県測量設計業協会

- ・開催日 5月9日 13時30分より
- ・場 所 埼玉建産連研修センター
改 選

会 長 坂本克己

③研修会

会資本のトータルコスト縮減のために貢献する

○埼玉県環境安全施設協会

- ・開催日 6月4日 16時より
- ・場 所 ティアラ21熊谷
非改選
- 事業予算 540万円
- 主な事業 ①労働災害防止大会の開催
②交通遺児支援のためのチャリティーゴルフ大会開催
③防災協定の確認・対策改善
④実務・技術研修会開催
⑤協会PR活動

○(一財) 埼玉県建築安全協会

- ・開催日 5月28日 11時より
- ・場 所 建産連研修センター
非改選
- 事業予算 1億2412万円
- 主な事業 ①小学生向け防災冊子の作成、配布
②住宅用火災報知器の設置促進に関する事業
③定期報告制度の推進に関する事業
④関係行政庁、関係機関などとの調整に関する事業

○埼玉県地質調査業協会

- ・開催日 6月3日 15時30分より
- ・場 所 浦和ワシントンホテル
非改選
- 主な事業 ①技術の多角的研修を進め、会員の技術能力増進を図る
②官公庁に対し地質調査業者（特に協会会員）の育成を要望する
③地質調査業務量の確保・拡大のための陳情活動を展開する
④地質調査の中立的視点から、社

○埼玉県生コンクリート工業組合

- ・開催日 5月29日 16時より
- ・場 所 埼玉中央生コン会館
非改選
- 事業予算 4558万円
- 主な事業 ①品質管理監査事業（産・学・官体制による中立性・公正性・透明性の高い品質管理監査を実施）
②指導教育事業（技術者の育成と知識の普及を目的とし、組合員事業の改善発達に資する事業）
③福利厚生事業（コンクリート主任技士・技士資格等資格取得者の顕彰）
④調査・研究事業（技術開発に向けたコンクリートの調査・研究）

○(一社) 埼玉県設備設計事務所協会

- ・開催日 5月30日 16時より
- ・場 所 さいたま共済会館
改選
- 会長 金子和己
副会長 栗木 薫
" 小野正幸
" 藤原克彦
" 能井戸 努
" 及川 晃
" 星野信之 新任
監事 笠原伸一郎 新任
" 井ノ上信雄 新任
- 事業予算 800万円
- 主な事業 ①建築設備の設計監理業務に関する調査研究
②設備設計事務所の秩序保持に関

する施策の実施
③設備設計に関する省エネルギー、
防災などの技術研究および県民
に対する普及啓発
④若手技術者の養成および教育
⑤講演会、研究会、展覧会、見学
会などの開催

会長 斎藤恵介
副会長 荒川春郎
" 片山金次郎
" 首藤和彦
浦和支部長 半田正一
大宮支部長 高橋正雄
与野支部長 杉本正行
岩槻支部長 松永大祐

事業予算 3280万円

主な事業 ①さいたま市の諸事業に対し積極
的に協力する
②会員相互の技術の向上
③起用会員の資質向上とイメージ
アップ
④安全と環境保全に対する意識啓発
⑤各委員会活動の充実(8委員会)

○埼玉アスファルト合材協会

- ・開催日 5月15日 16時より
- ・場所 浦和ロイヤルパインズホテル

改選

理事長 島村 健
理事 四位哲朗 新任
" 高田博光 新任
" 里見辰男 新任
" 内藤 真 新任

事業予算 1100万円

主な事業 ①アスファルト混合物に関する製造
技術、施工技術の調査研究と需
要調査
②アスファルト合材に関する県土整
備部との連絡会議(第33回)
開催
③全体会の開催(会員の資質向上、
技術の研鑽ほか)
④南関東アスファルト合材協会連
絡協議会の一員として広域的に
活動する
⑤一般社団法人日本アスファルト合
材協会委員会活動に参加し、専門
知識・技術水準の向上に努める

○埼玉県建設発生土リサイクル協会

- ・開催日 6月3日 15時より
- ・場所 ラフレさいたま

改選

理事長 戸高康之
副理事長 小沢正康
" 佐藤孝治

事業予算 1644万円

主な事業 ①循環型社会構築事業
②改良工の研究、開発、普及促進
事業
③自然環境破壊防止活動事業
④建設発生土受入先の情報提供事業

○さいたま市建設業協会

- ・開催日 6月5日 10時30分より
- ・場所 浦和ロイヤルパインズホテル

改選

会員からの お知らせ

○(一社)埼玉県電業協会

平成26年度 総会・優良従業員表彰を開催

当協会は、去る5月28日さいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野で通常総会を開催しました。議事は、第1号議案平成25年度会務報告等第5号議案まで全会一致で承認され、第5号議案では、本総会にて任期満了となる役員の改選について決議し、その後の理事会での互選により役職も決定しました。新役員は以下のとおりとなります。

会長	島村光正	相談役	佐野良雄
名誉会長	萩野勝治	副会長	岡村一巳
副会長	山口 裕	副会長	熊田弘信
常任理事	小椋安夫	理事	古小高収
理事	川合 昭	理事	小林弥寿弘
理事	町田浩征	理事	市之瀬正靖
理事	内山祥章	理事	奥富精一
理事	矢嶋博和		
監事	橋本幹男	監事	積田 優



新旧役員一同

【欠席者2名】

平成26年春の黄綬褒章を島村新会長受章

当協会より推薦しておりました島村氏が去る



5月12日に黄綬褒章を授与されました。これは、氏が電気設備工事業で業務に精励され、また、団体での職務が認められたためであります。当日は、伝達式等皇居において、晴れやかな式が催されました。

○東日本建設業保証株式会社 埼玉支店

新座市・越谷市・草加市・吉川市・ 春日部市が中間前金払制度を採用

新座市・越谷市・草加市・吉川市・春日部市は、平成26年度から建設企業の資金繰りを支援するため、着工時の前払金に加え工期半ばで請負金額の2割を支払う中間前金払制度を採用いたしました。

対象となるのは、新座市は請負金額500万円以上で工期が2ヶ月超、越谷市は500万円以上で工期が90日超、草加市は300万円以上で工期が3ヶ月超、吉川市は300万円以上で工期が60日超、春日部市は500万円以上で工期が60日超の工事です。

～中間前払金のお勧めポイント～

○保証料が格安！

保証料は一律0.065%

○保証申込み手続きが簡単！

中間前払金専用の「前払金使途内訳明細書」により記入が簡単で、「支払先が確認できる書類」も不要です。

○払出手続きが簡単！

払出手際の証明資料が不要です。中間前払金専用の「預託金払出依頼書」だけで払出手ができます。

★中間前金払制度は、国・埼玉県のほか、さいたま市・川越市・飯能市・上尾市・志木市・熊谷市・戸田市・東松山市においても採用されています。

みなさまのご利用をお待ちしております。

詳細は、埼玉支店（TEL.048-861-8885）までお問い合わせください。

○埼玉県電気工事工業組合
平成26年度通常総代会及び
臨時評議員会を盛大に開催
知恵を出し 汗を流し 地域と共に

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は、5月23日（金）に、さいたま市北区の埼玉電気会館で平成26年度通常総代会及び埼玉県電気工事政治連盟臨時評議員会を盛大に開催し、平成25年度事業報告及び決算報告、平成26年度事業計画案及び収支予算案、理事の選任等の議案が審議され、満場一致で可決・承認した。

平成26年度の事業計画は、「理事長方針『知恵を出し 汗を流し 地域と共に』自らの成長と共に、仕事を通じて広く社会に貢献する。」の方針の下、①安定した組合運営として「予算の効率的な執行及び自己資本比率30%台までの向上」など12項目。②電気保安及び安全・安心の確保として「調査業務の調査品質向上」など7項目。③電気工事品質及び技術の向上として「認定職業訓練校の運営充実」など5項目。④組合及び組合員の地位向上として「県下一斉外灯無料点検、安全パトロール及びごみゼロ運動等の各種ボランティア等活動による地方自治体・地元社会への貢献」など12項目。⑤行事の実施として「電設工業祭の開催」など全部で37項目が承認された。



挨拶する沼尻理事長

○一般財団法人 埼玉県建築安全協会
**平成25年度
定期報告書受付件数のお知らせ**

■平成25年度の定期報告書受付件数は、次表のとおりとなりました。対象となる建築物等の所有（管理）者はもとより、関係の皆様がたの御協力に心から御礼申し上げます。

	建築物	建築設備	昇降機等	合 計
受付件数	3,056件	8,401件	32,878件	44,335件
対前年度比	86.3%	104.1%	105.7%	103.8%
報告率※	63.9%	78.4%	97.5%	90.3%

※報告率は、平成25年4月1日から26年3月31日までの間に報告すべき件数を分母とし、その中で報告書が提出されたものを分子として計算しています。

■平成26年度の建築物及び建築設備に関する「定期報告実務要領講習会」の開催日程は、11月下旬の開催で調整中です。正式には、8月下旬に決定の予定です。決定次第、本会ホームページ（HP）などで公表します。8月下旬になりましたら、HPに注意してください。

○埼玉県建設発生土リサイクル協会
**第8回通常総会にて
「改良土プラント委員会」発足を発表**

本協会は、去る平成26年6月3日にラフレさいたまにて「第8回通常総会」を開催した。

戸高康之理事長は、冒頭で「平成9年に任意団体として設立し、平成18年に特定非営利活動法人となった本協会は、足掛け17年、循環型社会構築、改良土の普及促進を掲げ、地球環境保全に貢献することを基本方針として活動を続けて参りました」と述べた。会員も増え続けており、今後のさらなる発展と社会への信頼度向上を目指して、本年、「改良土プラント委員会」を発足することを発表した。

続いて、戸高理事長が議長に選出され、議案審議に移った。平成25年度の事業報告並びに

決算報告が原案通り可決され、平成 26 年度の事業計画並びに活動予算も原案通り可決された。また、役員改選も行われ、戸高理事長が再任、筆頭副理事長として小沢正康氏が再任、副理事長として佐藤孝治氏が再任された。

総会後に開催された懇親会では、木下達則さいたま副市長が祝辞を述べ、本協会の活動を後押しした。



第8回通常総会の様子



祝辞を述べる木下達則さいたま副市長



連合会日誌

- 平成26年 4月 7日(月) 新年度県庁等ご挨拶(於:埼玉県庁ほか)に古郡会長、真下副会長、荻野副会長、高橋副会長、和田常務、新井事務局長出席
- 4月17日(木) 広報委員会(於:建産連会館103会議室)
①建産連ニュース第140号の発行について ②建産連ニュース第141号の編集案について ③ポスター・絵画コンクールの実施についてなどを協議
- 4月22日(火) (社)日本塗装工業会埼玉県支部創立50周年記念式典(於:ラフレさいたま)に新井事務局長出席
- 4月24日(木) (社)全国建産連 監事監査(於:MTビル)に古郡会長出席
- 5月 9日(金) 監事監査(於:研修センター103会議室)、北田監事、水上監事出席
- 5月12日(月) (社)全国建産連 理事会(於:MTビル)に古郡会長出席
- 5月19日(月) 第1回理事会(於:研修センター101会議室)
・平成25年度事業報告、会計収支決算についてそれぞれ決議、承認理事会に先立ち、埼玉版ウーマノミクスについて、埼玉県産業労働部ウーマノミクス課岩崎副課長から講話
- 同 日 埼玉県総合建設業協同組合通常総会(於:研修センター201会議室)に古郡会長出席
- 同 日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会(於:研修センター3階大ホール)に古郡会長出席
- 5月23日(金) (社)埼玉県造園業協会定時総会懇親会(於:ラフレさいたま)に和田常務出席
- 同 日 (社)埼玉県空調衛生設備協会定時総会懇親会(於:ブリランテ武蔵野)に新井事務局長出席
- 5月27日(火) 上田県政10年の検証大会(於:大宮ソニックスシティ)に新井事務局長出席
- 5月28日(水) (社)埼玉県電業協会通常総会懇親会(於:ブリランテ武蔵野)に新井事務局長出席
- 5月30日(金) (社)埼玉県設備設計事務所協会通常総会懇親会(於:さいたま共済会館)に和田常務出席
- 6月 3日(火) 正副会長会議(於:建産連会館 会長室)
・総会付議事項等について協議
- 平成26年度通常総会(於:研修センター101会議室)
・平成25年度事業報告、会計収支決算、平成26年度事業別会計収支予算、役員の選任等についてそれぞれ決議、承認
総会に先立ち、平成26年度予算及び主要事業等について埼玉県県土整備部酒巻副部長、都市整備部古里副部長から、それぞれ講話

同 日 第2回理事会(於:建研修センター101会議室)
・平成26年度役員の選任について議決、承認

同 日 埼玉県地質調査業協会通常総会懇親会(於:浦和ワシントンホテル)に新井事務局長出席

6月 4日(水) 埼玉県環境安全施設協会通常総会に新井常務出席

6月10日(火) (社)全国建産連 通常総会(於:霞が関ビル・東海大学校友会館)に新井常務出席
・平成25年度事業報告、収支計算書、平成26年度事業計画(案)、収支予算(案)、役員の改選、その他についてそれぞれ議決、承認

6月13日(金) (社)埼玉県建築設計監理協会総会懇親会(於:ラフレさいたま)に新井常務出席

6月19日(木) (社)埼玉県建築士事務所協会定時総会懇親会(於:ブリランテ武藏野)に新井常務出席

6月23日(月) (社)埼玉建築士会通常総会懇親会(於:武藏浦和 トラットリア アズーリ)に新井常務出席

建産連会館の夏期閉館について

建産連事務局

館内整備の実施に伴い下記の期間を全館休館とします。

◆ 8月13日(水)～8月15日(金)

編集後記

平素よりご愛読ありがとうございます。

委員会では、各員各位からの情報（業界事項だけでなく、趣味等隠れたプロ級の方もおられる様聞いております）を集めて載せてみてはという意見があります。

是非我こそこんな記事は如何という方は事務局迄。

本年6月は4年に一度のW杯サッカー。早朝はテレビ観戦、夕方からは紫陽花を愛でて一杯楽しみたいですね。

広報委員長

作成した広報、如何に楽しむか、何を考えてページを開くか？

手元に来た時、そのまま、（ダスト）、淋しい限り・・・。

何か見つけた時お知らせを。

広報副委員長

建産連ニュース第141号
平成26年7月20日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL: 048-866-4301
FAX: 048-866-9111
URL: <http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 古郡 一成

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111

(平成26年 6月 3日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 島村 光正	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 北田 功	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 関 司	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎌二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 澤田 正彦	さいたま市大宮区三橋2-402 株式会社トーニチ内	330-0856	048(644)7417	048(644)7418
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 瞳己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - メール]k-center@sfcc.or.jp

[会館 時間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武藏浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
3階 多目的 大ホール	椅子席のみ 机席 (2人掛け)	390人 270人 (180人)	¥41,500	¥46,500	¥62,500
2階	201会議室	机席 3人掛け	90人	¥15,500	¥17,500
	202会議室	机席 3人掛け	45人	¥8,000	¥9,000
	203会議室	机席 3人掛け	45人	¥8,000	¥9,000
	204会議室	コの字 3人掛け	15人	¥3,500	¥4,000
	205会議室	一枚机	12人	¥3,500	¥4,000
	和室 1		20人	¥6,500	¥7,500
	和室 2		16人	¥2,000	¥2,000
1階	101会議室	机席 3人掛け	100人	¥17,500	¥19,500
	102会議室	コの字 3人掛け	15人	¥3,500	¥4,000
	103会議室	口の字固定	24人	¥11,000	¥12,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月